

# 農業委員会のあらまし

令和5年度



福島市農業委員会

# 福島市農業委員会憲章

- 一、農業委員会は、  
農業・農村の代表として、  
食料・農業・農村基本計画の実現に努め、  
国民の期待と信頼に応えます。
  
- 一、農業委員会は、  
食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、  
適正な農地行政に努め、  
優良農地の確保と効率利用を進めます。
  
- 一、農業委員会は、  
農地利用の最適化をめざし、  
担い手への農地利用の集積・集約化、  
遊休農地の発生防止・解消、  
新規参入の促進に努めます。
  
- 一、農業委員会は、  
暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、  
活力ある農業と農村社会をめざします。

平成29年7月20日改正

# 目 次

## I 福島市の概要

1 位置・地勢・気候 .....	2
2 人口等の推移 .....	3
3 福島市の人口と販売農家の実態 .....	4
4 土地利用区分 .....	4

## II 福島市農業の概要

1 販売農家・自給的農家数 .....	6
（1）販売農家・自給的農家数 .....	6
（2）販売農家・自給的農家数の推移 .....	6
（3）農家人口の推移 .....	7
2 経営耕地面積規模別経営体数 .....	7
3 耕地利用状況 .....	8
（1）経営耕地の利用状況 .....	8
（2）経営耕地面積の推移 .....	8

## III 福島市農業委員会の概要

1 福島市農業委員会のあゆみ .....	10
2 農業委員会の組織 .....	11
（1）委員 .....	11
（2）事務局 .....	12
3 農業委員会及び事務局の機構 .....	12
4 農業委員会の所掌事務 .....	13
5 農業委員会事務局の事務分掌 .....	13
6 委員報酬 .....	14
7 令和5年度当初予算 .....	15

## IV 令和5年度業務計画

1 令和5年度基本方針 .....	18
（1）農地等の利用の最適化の推進 .....	18
（2）女性農業委員等の活躍の推進 .....	19
（3）地域農業の活性化を図るための地産地消、食農教育の推進 .....	19
（4）ICTを活用した農業委員会活動の取り組み .....	19
2 業務計画 .....	20
（1）各種会議等の開催 .....	20
（2）要請・意見提出活動 .....	21
（3）農業委員会研修への参加 .....	21
（4）農地法等業務の適正な執行 .....	21
（5）農地等の利用の最適化の推進 .....	21
（6）農村活性化事業 .....	23
（7）情報・広報活動 .....	23
（8）農業経営と税金 .....	23

## V 令和4年度業務報告

1 総会及び役員会等の開催状況	26
(1) 年度総会	26
(2) 総会（月例）	26
(3) 役員会	28
(4) 運営委員会	28
(5) 区域協議会	28
(6) 小委員会	29
(7) 令和5年度農業ふれあい体験事業及び女性農業委員等選任を推進するための検討会	29
(8) 各種懇談会	30
2 要請・意見提出活動	31
(1) 要請活動	31
(2) 意見書提出活動	32
3 委員の資質向上	33
(1) 農業委員会等研修への参加	33
(2) 県外視察研修活動	33
4 農地法等業務	34
5 農地等の利用の最適化の推進	35
6 農村活性化事業	36
(1) 地域農業担い手対策事業	36
(2) 農業ふれあい体験事業	37
7 情報・広報活動	38
(1) 農業委員会会報・広報活動	38
(2) 賃借料情報の提供	38
(3) 農作業賃金・農作業料金標準額の設定	38
8 農業経営	38
(1) 農業者年金の加入推進	38
(2) 家族経営協定締結の推進	39
9 その他	39
(1) 令和4年度福島県優良農業委員会表彰受賞	39
(2) 農地等の利用の最適化の推進	39
(3) 『ミエ〜ル通信』取組事例の発表	39
10 農地行政活動	41
(1) 農地法第3条許可	41
(2) 農地法第4条許可及び受理	41
(3) 農地法第5条許可及び受理	41
(4) 農地法第18条第6項賃貸借の解約	41
(5) 現況確認証明	41
(6) 農地法施行規則第29条第1号該当農地転用証明	41
(7) 農地改良届出	42
(8) 福島市農業振興地域整備計画の承認	42
(9) 空き家に付随した農地	42
(10) 遊休農地の区分の判断	42
(11) 農業経営基盤強化促進法に基づく農地流動化事業	42

(12) 非農地判定	43
(13) 農地法第 30 条に基づく利用状況調査	43
(14) 令和 4 年度農用地利用調整特別事業の報告について	44
ア 利用権設定実績（地目別・期間別）	44
イ 所有権移転実績	44
ウ 年度別所有権移転（集積）地目別面積	44
(15) 年度別実績について	45
11 農地移動処理実績	46
(1) 農地移動統制の状況	46
(2) 令和 4 年度月別農地等の移動処理状況	48
(3) 令和 4 年度各地区別農地等の移動処理状況	50
(4) 令和 4 年度事由別農地移動数調（農地法第 3 条）	52
(5) 令和 4 年度用途別農地転用数調（農地法第 4 条）	53
(6) 令和 4 年度用途別農地転用数調（農地法第 5 条）	54
(7) (図 1) 農地移動・転用面積の推移	55
(8) (図 2) 事由別農地移動調査数調（農地法第 3 条）	56
(9) (図 3) 用途別農地転用面積調（農地法第 4・5 条届出）	57
(10) (図 4) 用途別農地転用面積調（農地法第 4・5 条許可）	58
12 相続税の納税猶予証明状況	59
(1) 適格者証明	59
(2) 継続証明	59
13 令和 4 年度農地法関係証明書交付状況	60

## VI 参考資料

1 福島市農地賃借料情報	62
2 令和 5 年度農作業賃金・農作業料金標準額	63
3 福島市農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員 名簿	64
4 ミエ〜ル通信	66

# I 福島市の概要

# I 福島市の概要

## 1 位置・地勢・気候

### (1) 位置

福島市は、福島県の中通り地方の北部に位置し、市域は東西 30.2 km、南北 39.1 km で面積は 767.72 km<sup>2</sup> です。市役所の位置は東経 140 度 28 分北緯 37 度 45 分にあり、東京から 300 km 圏内にあります。

東北新幹線が縦貫し、さらに山形新幹線の起点として、また主要道路も東北縦貫自動車道をはじめ、国道が東西南北に延びる交通の要路にあり、東北と首都圏を結ぶ拠点都市として重要な役割を担っています。

### (2) 地勢

福島市は、西は磐梯朝日国立公園を擁する吾妻連峰、東は丘陵状の阿武隈山地に囲まれた福島盆地の中心に開けており、南北に阿武隈川が流れています。

市域の中央には信夫山が位置し、これを取り巻くように市街地が広がっています。市街地の周辺には肥沃な土地を利用した農地が立地し、果物等の一大生産地を形成しています。

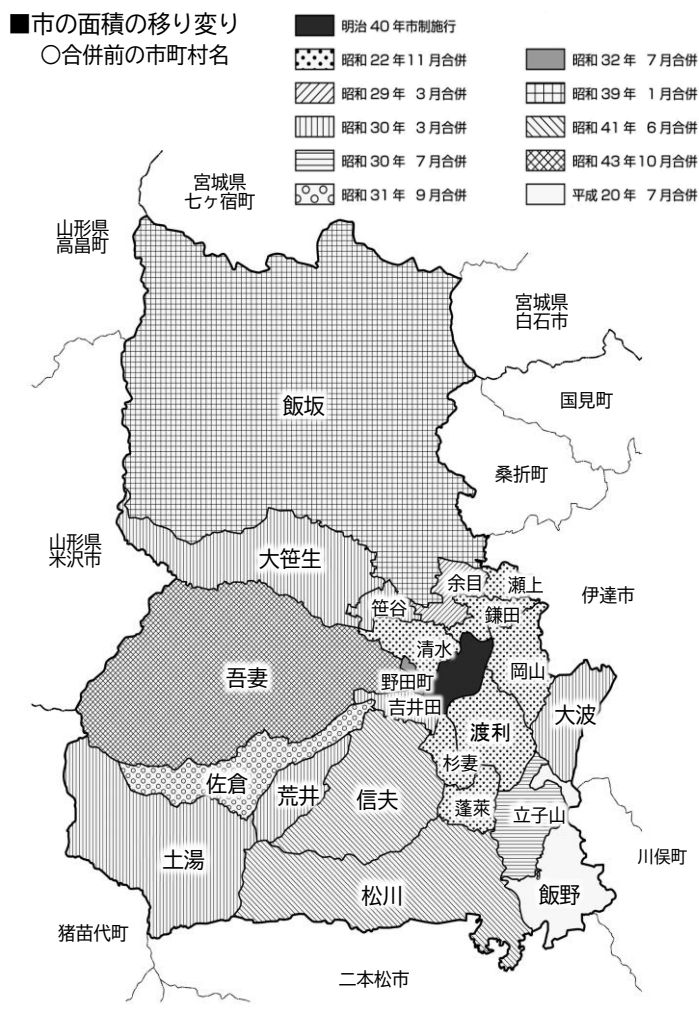
また、那須火山帯に属している奥羽山脈があるため、温泉にも恵まれています。

### (3) 気候

福島市は、奥羽山脈と阿武隈山地に囲まれた盆地状の地形を受けた内陸性気候です。

年間平均気温は 13.4 度ですが、各季節間の気温差が比較的大きくなっています。

年間降水量は、1,207 mm 前後で 7 月に多く、2 月に少ない夏雨型になっています。



■市の位置と面積  
○市庁舎の位置

東経 140° 28' 29"  
北緯 37° 45' 39"  
海拔 65.68m  
(令和5年4月1日現在)

面積	広 ぼう	
	東西	南北
767.72 km <sup>2</sup>	30.2km	39.1km

■地域別面積  
(令和5年4月1日現在)

地区別	面積 (km <sup>2</sup> )	構成比 (%)
総 面 積	767.72	100.00
中 央	10.72	1.40
渡 利	17.50	2.28
杉 妻	5.82	0.76
蓬 萊	7.50	0.98
清 水	9.17	1.19
岡 山	13.10	1.71
大 波	16.09	2.10
鎌 田	6.56	0.85
上 野	3.55	0.46
余 目	7.17	0.93
大 笹	43.70	5.69
井 谷	5.10	0.66
吉 井	4.52	0.59
荒 井	12.62	1.64
佐 倉	24.44	3.18
土 湯	57.74	7.52
立 子	14.59	1.90
飯 坂	270.34	35.21
松 川	63.07	8.22
信 夫	41.21	5.37
吾 妻	111.90	14.58
飯 野	21.31	2.78

## 2 人口等の推移

年 度	世帯数	人 口			1世帯あたりの 世帯員数
		総数	男	女	
	世帯	人	人	人	人
明治 40年	5,582	32,524	16,357	16,167	5.8
大正 9年	6,757	35,762	17,518	18,244	5.3
// 14年	7,651	41,379	20,211	21,168	5.4
昭和 5年	8,314	45,692	22,186	23,506	5.5
// 10年	8,842	48,484	23,171	25,313	5.5
// 15年	9,082	48,287	23,042	25,245	5.3
// 20年	—	46,919	21,304	25,615	—
// 25年	18,659	93,435	45,099	48,336	5.0
// 30年	24,858	127,259	62,294	64,965	5.1
// 35年	30,695	138,961	66,968	71,993	4.5
// 40年	41,722	173,678	83,372	90,306	4.2
// 45年	58,325	227,451	109,846	117,605	3.9
// 50年	68,370	246,531	119,546	126,985	3.6
// 55年	77,976	262,837	127,853	134,984	3.4
// 60年	82,183	270,762	131,530	139,232	3.3
平成 2年	89,068	277,528	134,593	142,935	3.1
// 7年	97,483	285,754	138,417	147,337	2.9
// 12年	104,553	291,121	141,000	150,121	2.8
// 17年	108,728	290,869	140,013	150,856	2.7
// 22年	113,074	292,590	140,723	151,867	2.6
// 27年	122,269	294,247	144,690	149,557	2.4
令和 2年	125,469	285,196	139,927	145,269	2.3
// 4年	122,906	278,112	135,797	142,315	2.3
// 5年	123,333	275,906	134,497	141,409	2.2

※1 国勢調査及び国勢調査に基づく推計人口。

※2 明治40年は12月31日現在。令和5年は7月1日現在。その他は10月1日現在。



### 3 福島市の人口と販売農家の実態

行政区	世帯数 農家数(戸)	市の人口 農家人口(人)	男 農家人口(人)	女 農家人口(人)	市の面積(k㎡)	経営耕地面積(a)
総数	123,333 (3,094)	275,906 (10,868)	134,497 (5,464)	141,409 (5,404)	767.72	473,747
本庁	20,894 (12)	39,191 (36)	18,835 (20)	20,356 (16)	10.72	1,359
渡利	7,027 (44)	15,077 (153)	7,410 (85)	7,667 (68)	17.50	5,243
杉妻	6,244 (22)	12,732 (75)	6,370 (43)	6,362 (32)	5.82	1,659
蓬萊	4,783 (17)	10,166 (49)	4,838 (25)	5,328 (24)	7.50	1,087
清水	15,212 (78)	35,166 (284)	17,024 (149)	18,142 (135)	9.17	8,768
東部	4,239 (133)	10,752 (459)	5,136 (235)	5,616 (224)	29.19	50,090
北信	14,300 (193)	32,296 (688)	15,785 (352)	16,511 (336)	17.28	26,307
信陵	5,951 (298)	13,817 (990)	6,654 (490)	7,163 (500)	48.80	38,863
吉井田	5,241 (91)	11,945 (346)	5,769 (163)	6,176 (183)	4.52	10,352
西	2,478 (205)	6,668 (759)	3,442 (377)	3,226 (382)	37.06	35,999
土湯温泉町	132 (0)	324 (0)	158 (0)	166 (0)	57.74	210
立子山	389 (72)	1,009 (216)	505 (111)	504 (105)	14.59	9,667
茂庭	154 (23)	316 (67)	168 (34)	148 (33)	176.37	1,988
飯坂	7,972 (485)	19,431 (1,734)	9,367 (847)	10,064 (887)	93.97	75,013
松川	6,662 (417)	14,664 (1,532)	7,479 (761)	7,185 (771)	63.07	66,644
信夫	9,876 (351)	23,805 (1,251)	11,776 (629)	12,029 (622)	41.21	46,114
吾妻	9,965 (513)	23,665 (1,678)	11,386 (857)	12,279 (821)	111.90	72,520
飯野	1,814 (140)	4,882 (551)	2,395 (286)	2,487 (265)	21.31	21,864

※上段の市の人口、世帯等は令和5年7月1日現在の福島市の推計人口である。(政策調整課統計係調べ)

※下段の農家数、農家人口および経営耕地面積は2020年農林業センサスから抜粋。

### 4 土地利用区分

都市計画法による土地利用区分(令和5年7月28日時点)

都市計画区域		全市の面積
市街化区域	調整区域	76,772ha (100%)
5,059ha(6.6%)	17,815.2ha(23.2%)	

農業振興地域の整備に関する法律による土地利用区分(令和5年8月1日時点)

農業振興地域	全市の面積
39,732ha(51.8%)	76,772ha (100%)
(内農用地区域 6,184ha)	

## Ⅱ 福島市農業の概要

## Ⅱ 福島市農業の概要

### 1 販売農家・自給的農家数

#### (1) 販売農家・自給的農家数

区 分	平成 27 年	令和 2 年	増 減	
			増減値	増減率
農家数	5,960 戸	4,976 戸	△984 戸	△16.5%
※販売農家	3,913 戸	3,094 戸	△819 戸	△20.9%
※自給的農家	2,047 戸	1,882 戸	△165 戸	△ 8.1%

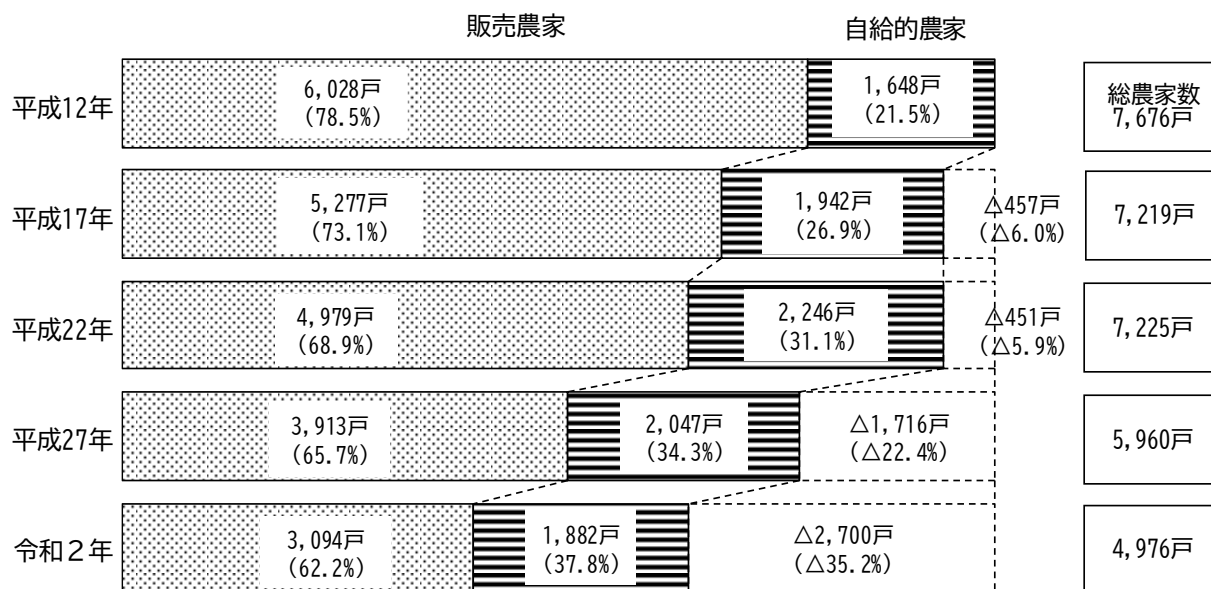
資料 2015 年・2020 年農林業センサス

※用語の解説

販売農家…経営耕地面積が 30 a 以上、又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家

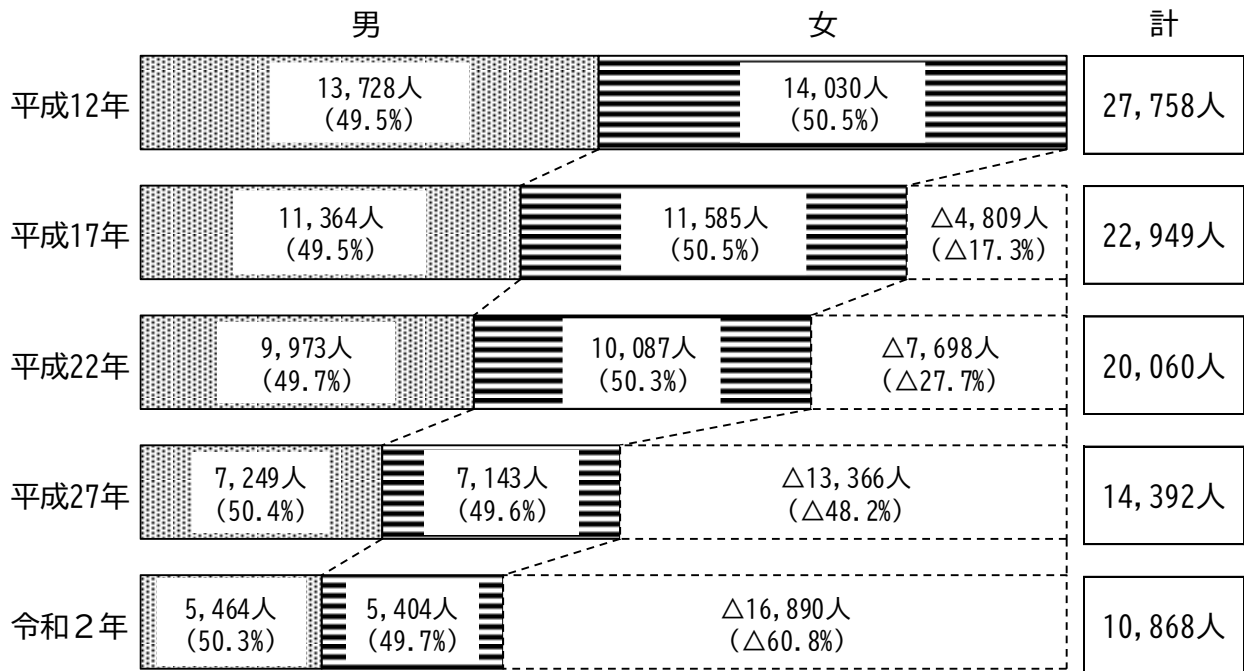
自給的農家…経営耕地面積が 30 a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家

#### (2) 販売農家・自給的農家数の推移



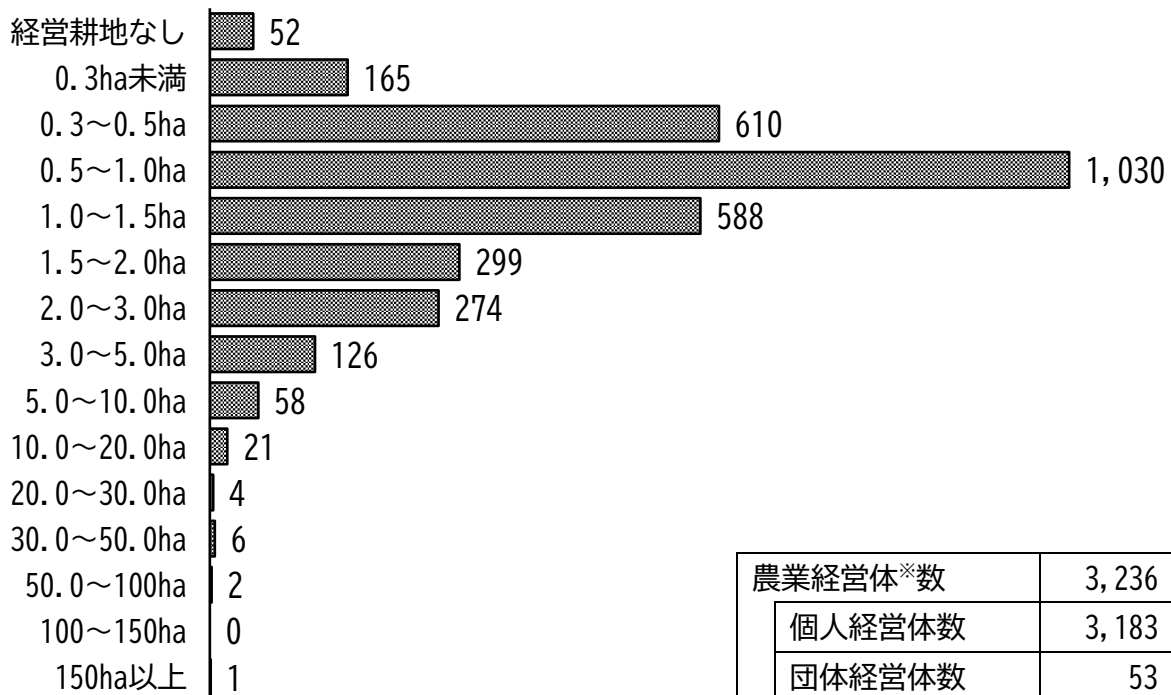
資料 2000 年・2010 年世界農林業センサス、2005 年・2015 年・2020 年農林業センサス

### (3) 農家人口の推移



## 2 経営耕地面積規模別経営体数

[令和2年]



資料 2020年農林業センサス

※農業経営体…次の規定のいずれかに該当するもの

1 経営耕地面積が30a以上

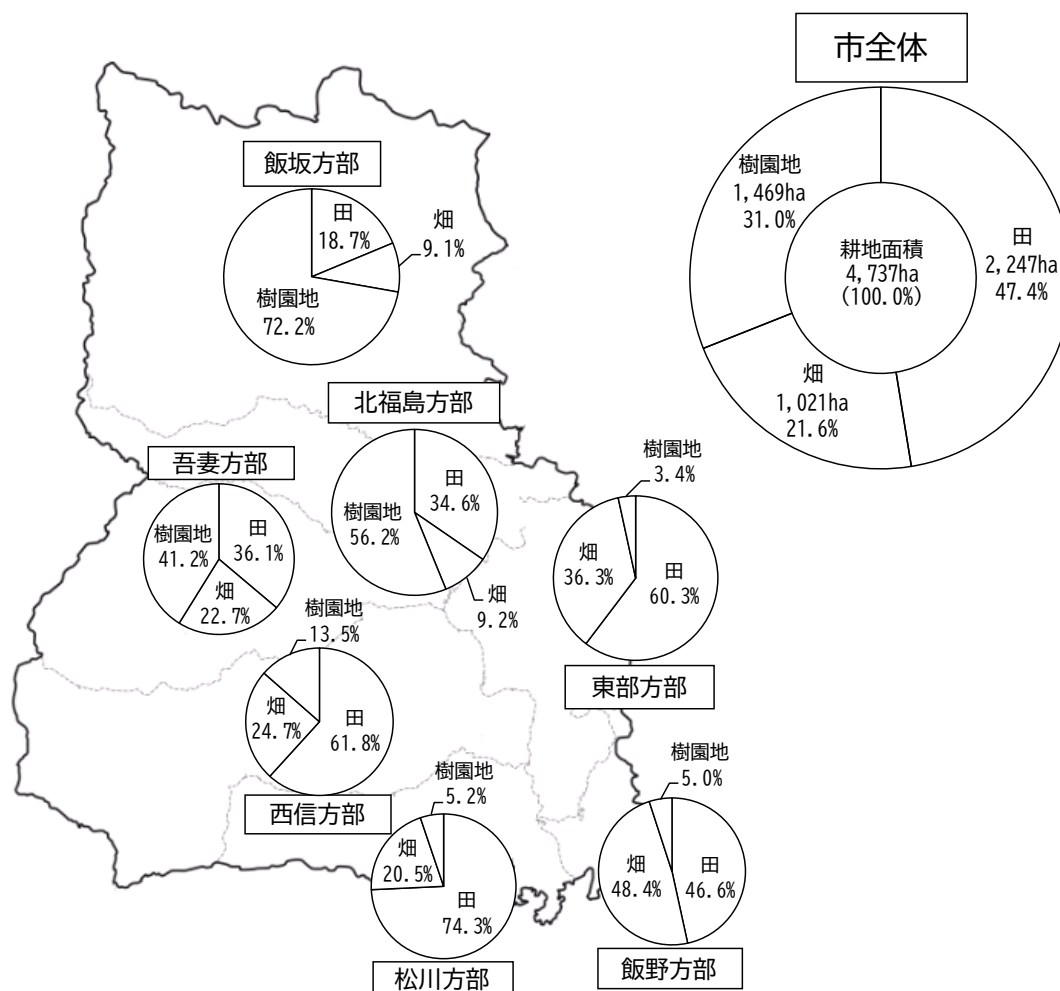
2 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の基準以上

- |              |      |                  |                                   |
|--------------|------|------------------|-----------------------------------|
| (1) 露地野菜作付面積 | 15a  | (7) 肥育牛飼養頭数      | 1頭                                |
| (2) 施設野菜栽培面積 | 350㎡ | (8) 豚飼養頭数        | 15頭                               |
| (3) 果樹栽培面積   | 10a  | (9) 採卵鶏飼養羽数      | 150羽                              |
| (4) 露地花き栽培面積 | 10a  | (10) プロイラー年間出荷羽数 | 1,000羽                            |
| (5) 施設花き栽培面積 | 250㎡ | (11) その他         | 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する規模 |
| (6) 搾乳牛飼養頭数  | 1頭   |                  |                                   |

3 農作業の受託の事業

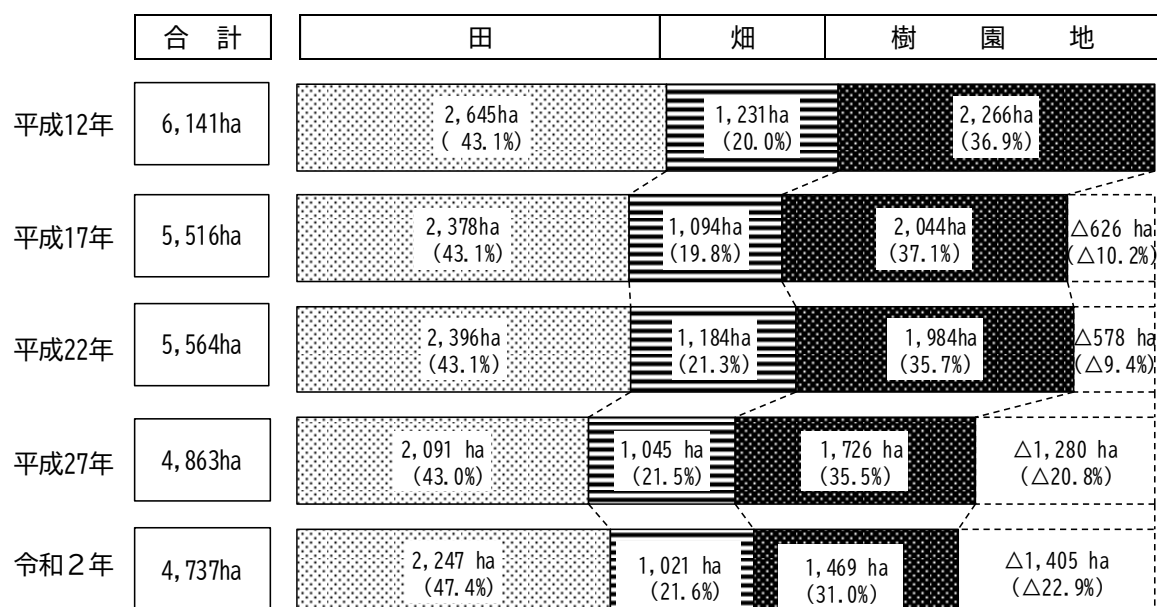
### 3 耕地利用状況

#### (1) 経営耕地の利用状況 [令和2年]



資料 2020年農林業センサス

#### (2) 経営耕地面積の推移



資料 2000年・2010年世界農林業センサス、2005年・2015年・2020年農林業センサス

### **Ⅲ 福島市農業委員会の概要**

# 福島市農業委員会の概要

## 1 福島市農業委員会のあゆみ

福島市農業委員会は、昭和 21 年 12 月福島市農地委員会として設置され、昭和 26 年 3 月農業委員会法の公布施行により、同年 7 月農業委員会と改称されました。

その後、市町村合併に伴い組織替えが行われ、昭和 44 年 7 月農業委員の改選期にあたり、地区農業委員会を廃止し、福島市農業委員会として統合されました。

また、平成 28 年 4 月 1 日の農業委員会等に関する法律の改正により、公選制が廃止されるとともに農地利用最適化推進委員が新設され、平成 29 年 7 月 20 日より新体制となりました。

年 月 日	摘 要
昭和 21. 12	福島市農地委員会設置
22. 2. 11	信夫郡渡利村、杉妻村を合併、渡利地区、杉妻地区農地委員会を置く
22. 3. 10	信夫郡清水村、岡山村、鎌田村、瀬上村を合併、清水地区、岡山地区、鎌田地区、瀬上地区農地委員会を置く
26. 7. 20	農業委員会法の施行により、農業委員会となる
29. 3. 31	信夫郡余目村を合併、余目農業委員会を置く
29. 7. 20	農業委員会等に関する法律に改正
30. 3. 31	信夫郡大笹生村、笹谷村、吉井田村、荒井村、土湯村及び伊達郡霊山町の一部（岡山農業委員会に合併）を合併、大笹生・笹谷・吉井田・荒井・土湯農業委員会を置く
30. 7. 10	伊達郡立子山村を合併、立子山農業委員会を置く
31. 9. 30	信夫郡佐倉村を合併、佐倉農業委員会を置く
32. 7. 20	地区農業委員会を統合し、福島市農業委員会となる
39. 1. 1	信夫郡飯坂町を合併、飯坂町農業委員会を置く
41. 6. 1	信夫郡松川町、信夫村を合併、松川町、信夫農業委員会を置く
41. 7. 20	農業委員改選期に当たり地区農業委員会を廃止し、福島市農業委員会に統合
43. 10. 1	信夫郡吾妻町を合併、吾妻農業委員会を置く
44. 7. 20	農業委員の改選期に当たり地区農業委員会を廃止、福島市農業委員会に統合
平成 元. 6. 26	11 選挙区を 7 選挙区に改正
2. 3. 19	公選委員数 40 人を 37 人に改正 部会所属委員数を改正
3. 3. 22	「福島市農業委員会憲章」を制定
6. 2. 1	農協合併 8 農協→「新ふくしま農協」1 農協となる
6. 3. 7	部会所属委員数を改正
6. 7. 20	一市一委員会に統合して 25 年を迎える
6. 10. 4	統合 25 年記念式典開催
13. 3. 28	「福島市農業委員会憲章」を「福島市農業委員憲章」に改正
17. 6. 28	部会所属委員数を改正
19. 4. 1	福島市農業委員会規則を改正

年 月 日	摘 要
平成 20. 7. 1	福島市、飯野町合併、福島市農業委員会に統合 公選委員数 37 人を 36 人に改正
21. 7. 20	福島市農業委員会に統合して 40 周年を迎える
28. 3. 1	4 農協合併により「新ふくしま農協」が「ふくしま未来農協」となる
28. 4. 1	農業委員会等に関する法律の改正 (公選制廃止、農地利用最適化推進委員の新設等)
29. 7. 20	改正農業委員会法による新体制 (農業委員 24 人、農地利用最適化推進委員 36 人)

<福島市農業委員会歴代会長> (令和5年8月1日現在)

歴 代 名	氏 名	就 任 期 間
初代会長	齋 藤 義 美	昭和 32. 7. 20～昭和 41. 7. 19 (3期)
2代会長	阿 部 逸 衛	昭和 41. 7. 20～昭和 50. 7. 19 (3期)
3代会長	齋 藤 平 松	昭和 50. 7. 20～昭和 56. 7. 19 (2期)
4代会長	七 島 保 一	昭和 56. 7. 20～昭和 60. 5. 27 (1期10ヶ月)
5代会長	渡 辺 孝	昭和 60. 5. 28～平成 2. 7. 19 (1期2年2ヶ月)
6代会長	丹 治 元 幹	平成 2. 7. 20～平成 5. 7. 19 (1期)
7代会長	佐々木 宇一郎	平成 5. 7. 20～平成 11. 7. 19 (2期)
8代会長	原 田 光 一	平成 11. 7. 20～平成 17. 7. 19 (2期)
9代会長	立 花 正 清	平成 17. 7. 20～平成 23. 7. 19 (2期)
10代会長	守 谷 顯 一	平成 23. 7. 20～平成 29. 7. 19 (2期)
11代会長	宍 戸 薫	平成 29. 7. 20～令和 5. 7. 19 (2期)
12代会長	中 村 謙 一	令和 5. 7. 20～ 現在

## 2 農業委員会の組織

(1) 委員 (令和5年8月1日現在)

(単位：人)

区 域	福 島	北福島	須 南	飯 坂	松 川	信 夫	吾 妻	計
農 業 委 員 (定数 24)	3	4	3	4	5	2	3	24
農地利用最適化 推 進 委 員 (定数 36)	4	6	4	5	7	4	5	35
計	7	10	7	9	12	6	8	59



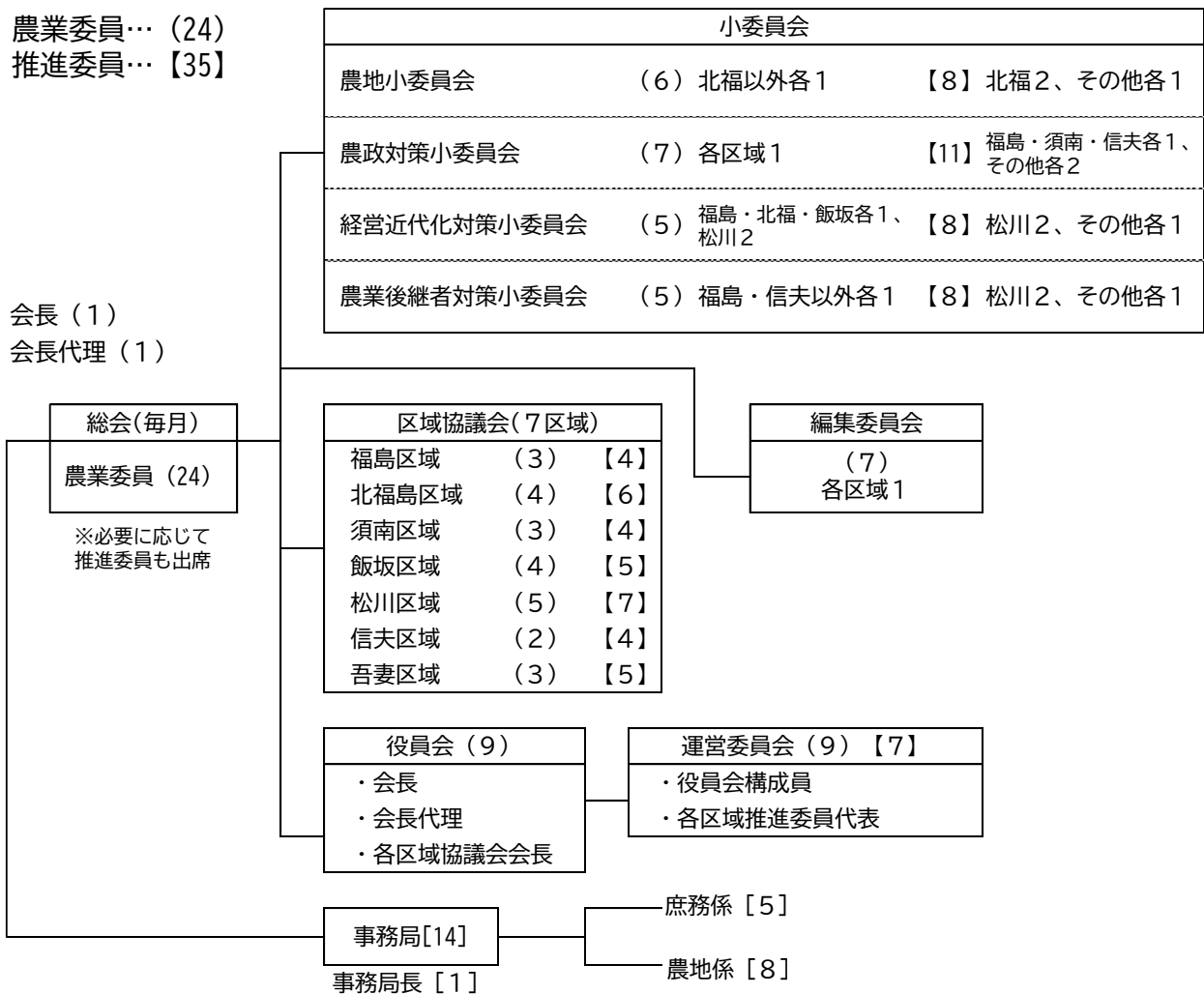
(2) 事務局 (令和5年8月1日現在)

(単位：人)

職名	区分	総数	庶務係	農地係
事務局長		1		
次長		1 ※庶務係長兼務		
係長		2	1	1
主査 (再任用)		1		1
主査		7	4	3
主事		3		3
計		14	5	8

3 農業委員会及び事務局の機構 (令和5年8月1日現在)

農業委員… (24)  
推進委員… 【35】



## 4 農業委員会の所掌事務

- 農地法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の利用関係の調整に関する事項並びに農業経営基盤強化促進法、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律によりその権限に属させられた事項に関する事務。
- 土地改良法その他の法令によりその権限に属させられた農地等の交換分合及びこれに付随する事項に関する事務。
- 農地等の利用の最適化の推進（農地等として利用すべき土地の農業上の利用の確保並びに農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農地等の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農地等の利用の効率化及び高度化の促進をいう。）に関する事項に関する事務。
- 法人化その他農業経営の合理化に関する事務。
- 農業一般に関する調査及び情報の提供。

## 5 農業委員会事務局の事務分掌

- (1) 公印の管理に関すること。
- (2) 文書の收受、発送及び編さん並びに保管に関すること。
- (3) 規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
- (4) 委員の任期及び身分等に関すること。
- (5) 委員の報酬及び費用弁償に関すること。
- (6) 委員及び職員の出張に関すること。
- (7) 総会、協議会その他会議に関すること。
- (8) 総会の議事録の調整保管に関すること。
- (9) 議決及び陳情並びに要望事項の処理に関すること。
- (10) 職員の人事及び諸給与並びに旅費に関すること。
- (11) 職員の服務に関すること。
- (12) 予算経理に関すること。
- (13) 備品の整理及び保管並びに物品の出納に関すること。
- (14) 農業者年金受託業務に関すること。
- (15) 諸証明に関すること。
- (16) 法人化その他農業経営の合理化に関すること。
- (17) 関係行政機関に対する農地等利用最適化推進施策の改善についての具体的な意見の提出に関すること。
- (18) 広報に関すること。
- (19) 農地台帳の整備保管に関すること。
- (20) 農業団体との連絡調整に関すること。
- (21) 農地所有適格法人に関すること。
- (22) 農地の贈与税及び相続税の納税猶予に関すること。

- (23) 農地等の権利移動の制限に関する事。
- (24) 農地の転用の制限及び農地等の転用のための権利移動の制限に関する事。
- (25) 農地等の保有及び利用の状況、借賃等の動向その他農業一般に関する調査、情報の収集、整理、分析及び提供に関する事。
- (26) 農地等の貸借及び解約等に関する事。
- (27) 国有農地等に関する事。
- (28) 登記事務に関する事。
- (29) 農地等の利用の集積その他農地等の効率的な利用の促進に関する事。
- (30) 農地等の利用の最適化の推進に関する事。
- (31) 和解の仲介及び調停、訴訟並びに行政不服審査等に関する事。
- (32) その他農地等に関する事。

## 6 委員報酬

( 令和5年度 )

区 分	報 酬 額	
	区 分	金 額
会 長	月 額	69,800 円
会 長 代 理	月 額	53,100 円
農 業 委 員	月 額	48,300 円
農地利用最適化推進委員	月 額	48,300 円

## 7 令和5年度当初予算

(単位：千円)

事業名	令和5年度 当初予算額	令和4年度 決算額	令和4年度 当初予算額	増 減	概 要
◇ 農業委員会費	43,180	40,786	42,631	549	
1 委員報酬	35,092	34,653	35,092	0	農業委員・農地利用最適化推進委員分
2 会計年度任用職員費	2,096	2,046	2,015	81	会計年度任用職員の報酬等
3 事務費	5,992	4,087	5,524	468	農業委員会活動に係る事務費
◇ 給与費	96,141	92,534	90,670	5,471	職員給与費（事務局職員13名）
◇ 特別事業費	4,641	2,356	5,073	△ 432	
1 農業者年金受託業務費	191	286	311	△ 120	農業者の老後生活の安定及び福祉の向上を図ることを目的とした受託業務を行う。
2 農地等利用最適化推進事業費	1,829	1,633	1,829	0	農地利用の集積、遊休農地の解消等、農地等利用の最適化の推進に係る経費。
3 農村活性化事業費	123	9	36	87	
(1) 地域農業担い手対策事業費	33	9	36	△ 3	各地域で認定農業者等との意見交換会を開催し、地域農業の活性化を図る。
(2) 農業ふれあい体験事業費	90	0	0	90	消費者へ、福島の農作物のおいしさの秘密、農作業の意味や生育環境も含めた農業全体を知ってもらい、福島の農作物に誇りと愛着を持って、生きるうえで大切な食べ物にさらに関心を持ってもらうため、体験を含めた事業を実施する。
4 大規模農地転用安全性評価事業費	42	12	43	△ 1	「農山漁村再生可能エネルギー法」の適用が無い大規模な再生可能エネルギー発電施設の設置に係る安全性について、専門家からの意見聴取に要する経費。
5 人・農地プラン目標地図作成事業費	2,456	416	2,854	△ 398	「人・農地プラン」が法定化され、将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定に向け、計画に不可欠な目標地図の素案作成を行う。
合 計	143,962	135,676	138,374	5,588	



## **IV 令和5年度業務計画**

## IV 令和5年度業務計画

### 1 令和5年度基本方針

コロナ禍は食料需給の変化を引き起こし、米価低迷・生産資材高騰を招き、さらにロシア軍のウクライナ侵攻が世界の社会と経済に混乱をもたらした。穀物・肥料・エネルギー資源の高騰等新たな問題が発生しており、農業の生産構造並びに体質強化が急務となっている。農林水産省においても、食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進することとし、食料安全保障の強化に向けた構造転換対策、生産基盤の強化、「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた政策の推進等を進めるものとしている。

本県農業・農村の現状は、東日本大震災・原子力発電所事故や、台風、降霜や降雹等、度重なる自然災害等に見舞われ、担い手の減少や高齢化に伴う遊休農地の増大、産地間競争の激化や野生鳥獣害等多くの課題が山積している状況である。

当農業委員会においては、農地の利用状況調査や農家の意向把握等の現場活動に取組み、必須業務である担い手への農地集積や遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進、令和4年度から開始した最適化活動の目標設定・点検評価、さらには、法定化された「地域計画」に不可欠となる「目標地図の素案」作成のため、農地利用の最適化の推進に向けた“目にみえる活動”の実践と着実な成果の積み上げが各方面からなお一層期待されている。

農業委員会組織の申し合わせ決議においても、農業委員会が与えられた役割と期待に応えることで本県農業・農村の振興を図るため、日常活動の強化と活動記録の徹底、話し合いによる農地利用最適化の推進、情報提供活動の強化が掲げられている。

また、本市農業のさらなる活性化を目指し、女性活躍の推進を目指すとともに、子どもたちの農業への理解を深める活動やICTを活用した農業委員会活動の推進へのさらなる取組みが求められている。

このような中、改正農業委員会法が施行されて6年が経過し、来年度から3回目の農業委員・農地利用最適化推進委員の任命・委嘱が行われる。その間の農業者の取り巻く環境は大きく変化しているが、変化に左右されない体制を築く必要がある。

これらを踏まえ、当農業委員会は、農業者が安心して営農できる農業、担い手や後継者が希望を持てる農業を目指し、市当局・各関係機関・団体と一丸となり、本市農業の持続的発展及び地域農業者の生活向上を図り、農業委員・農地利用最適化推進委員一人ひとりが責務と役割を認識し、市の農業振興に寄与するため、重点事項に掲げた各種事業を積極的に展開する。

#### 〈重点事項〉

本市農業委員会は、基本方針に従って、次に掲げる事項を重点的に取り組むものとする。

#### (1) 農地等の利用の最適化の推進

##### ① 成果・活動の目標設定、活動の記録、点検・評価および結果の公表等の堅実な推進

最適化活動の成果目標及び活動目標を設定し、農業委員・農地利用最適化推進委員が記録する最適化活動の具体的な状況について、最適化活動の目標に照らして、着実に点検・評価を行った上で公表するものとする。

②法定化された「地域計画」に不可欠な「目標地図の素案」の作成対応

「人・農地プラン」の法定化に伴い、10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な利用の姿を明確化した「地域計画」策定へ向け、計画に不可欠な目標地図の素案を作成するため、地域の農地の出し手・受け手の意向把握の取組みを進める。

③新規就農、新規参入の促進

農業・農村での人口減少が進む中で、新規就農者は地域農業の新たな担い手として極めて重要な存在であり、地域農業の生産基盤を維持し、持続可能な農業と地域の維持・発展につながるため、外部からの新規参入者を含めた新規就農者の確保・育成・定着の支援を積極的に進める。

(2) 女性農業委員等の活躍の推進

農業者は減少しており、本市農業の発展や活性化のためには女性農業者の活躍が不可欠である。さらなる女性農業委員等の活躍の推進を図るとともに、女性農業者へ農業委員会活動への理解を深めてもらうための活動を積極的に取り組む。

(3) 地域農業の活性化を図るための地産地消、食農教育の推進

消費者に地元農産物を喜んで食べてもらえるよう、生産者と消費者の交流や農業とふれあう機会を通し、安全・安心な地元農産物の信頼回復へのPR活動を行うとともに、自然の恩恵や食の大切さへの理解を深めてもらえるよう、地産地消の推進、食農教育に地域の理解と協力を得ながら積極的に取り組む。

(4) ICTを活用した農業委員会活動の取り組み

① ICTを活用した総会等の開催

ポストコロナへ向け、ICTを活用したオンラインによる各会議の開催に取り組む。

②情報発信の充実

SNS等の活用により、農業委員会活動の情報発信を積極的に行う。

③法定化された「地域計画」に不可欠な「目標地図の素案」の作成対応

現地確認アプリを有効に活用するため、タブレット端末の利用を積極的に支援する。



## 2 業務計画

### (1) 各種会議等の開催

#### ①年度総会

農業委員会年度総会を開催し、農業委員会活動に関する事業報告及び事業計画（案）について審議する。

#### ②総会

農業委員会総会を毎月開催し、農業委員会の所掌事務である農地法・農業振興地域の整備に関する法律及び農業経営基盤強化促進法等に基づく法令業務の適正な審査と的確かつ迅速な処理に努めるとともに、農政上の重要問題について検討協議を行ない、農業委員会憲章の理念に基づく積極的活動を行う。また、審議過程の透明性を確保する観点から、ホームページによる議事録の公表を行う。

#### ③役員会及び運営委員会

役員会、運営委員会を適宜開催し、農業委員会業務の運営・総会等に付議すべき事項の検討、専門委員会の活動調整など、総合的な運営方法を協議し、農業委員会の円滑な運営を図る。

#### ④小委員会

会長から付託された案件について、調査・研究及び審査を行い、総会に適切な資料を提供し、総会運営の円滑化に資するものとする。

##### a 農政対策小委員会

農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書提出のための意見内容の検討

##### b 経営近代化対策小委員会

適正な農作業賃金・農作業料金標準額の改定の検討

##### c 農業後継者対策小委員会

農業後継者連絡協議会と農業委員会との懇談会開催の懇談内容の検討

##### d 農地小委員会

農地法第 30 条の調査結果を踏まえた次年度の最適化活動の目標設定協議

#### ⑤区域協議会

各区域で区域協議会を開催し、区域内の農業振興を図るとともに、総会の適正かつ円滑な運営を図るため、関係事案の事前審査を行う。

#### ⑥各種懇談会

各種懇談会を開催し、地域農業の課題についての共通認識を深め、問題の解決方法などを検討する。

##### a 市長を囲む懇談会

##### b 福島市議会経済民生常任委員会と農業委員会との懇談会

##### c 福島市認定農業者会との意見交換会

##### d 福島市農業後継者連絡協議会と農業委員会との懇談会

#### ⑦その他

農業委員会事業を円滑に推進するため、必要に応じて各種会議等を適時開催する。

## (2) 要請・意見提出活動

### ①要請活動

県農業会議等が主催する各農政・組織活動において、農業・農村の利益代表機関として農業者の代表としての立場で政策提案活動に参加し、全国農業委員会系統組織とともに要請活動を行う。

また、情勢の変化や新たな課題に対応して、緊急的な要請活動が必要となる場合、諸情勢を判断して要請・要望活動を積極的に行う。

### ②意見提出活動

農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、市に対し農地等利用最適化推進施策の改善について具体的な意見を提出し、地域農業の発展と活性化に努め、農業施策の拡充を図る。

## (3) 農業委員会研修への参加

①県・県農業会議等が主催する農業委員、農地利用最適化推進委員研修等へ積極的に参加し、幅広い知識の習得に努める。

②農業委員会活動を円滑に行う上で必要な研修、研究活動、他の農業委員会等との意見交換を積極的に行い、幅広い知識の習得に努める。

③農業施策等の研鑽に資するための先進地視察研修を実施する。

## (4) 農地法等業務の適正な執行

### ①農地法関係申請等処理業務

a 農地法第3条申請については、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が一層の連携を図りながら現地調査を行うとともに、同法第3条第2項各号の規定および許可の審査基準に基づき適正な審査を行う。

b 農地法第4条および第5条申請については、農地法の規定および許可の審査基準に基づき適正な審査を実施し許可を行う。(4ha以下)なお、転用面積が30aを超える案件は農業会議に意見を聴いたうえで農業委員会が許可を行う。

c 農地法第18条6項の通知に係る農地の貸借、残存小作地等の合意解約、名義変更について農地台帳等の整備を行う。

d その他、農地法に基づく届出等については、法の趣旨に照らして適正かつ迅速な処理を行う。

### ②無断転用防止の推進

農地の無断転用の未然防止及び早期発見・是正を図るため、利用状況調査にあわせタブレットを活用した農地パトロールを実施し、また日常の農業委員活動を通して違反転用に対し、農地法の理解と転用指導を行う。

### ③各種機関の農地行政上からの意見要請

必要に応じて農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が連携を図りながら現地調査等を行い、適正な意見の決定を行う。

## (5) 農地等の利用の最適化の推進

### ①「最適化活動」の推進

#### a 成果目標の設定

- b 成果目標達成のための区域毎の成果目標の設定
    - ※農地の集積率、遊休農地の解消面積及び新規参入者への貸付面積等
  - c 活動目標の設定
    - ※最適化活動を行う回数、活動強化月間の設定等
  - d 農業委員及び農地利用最適化推進委員による最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況についての自己点検・評価の実施
  - e 総会における農業委員会の最適化活動の実施状況及び最適化活動の目標の達成状況についての点検・評価の実施
- ②「人・農地プラン」の法定化に伴う「目標地図の素案」の作成対応
- a 意向調査の実施
  - b 「目標地図の素案」作成に向けた体制整備
    - ※農業委員会事務局内及び農業委員・農地利用最適化推進委員
  - c 市、農地バンク（農地中間管理機構）との連携
  - d 「目標地図の素案」作成のためのタブレット操作研修
- ③農地等の利用状況調査及び遊休農地対策
- 毎年8～10月に、農地法第30条第1項の規定に基づき市内全農地の「利用状況調査」を実施する。調査の結果、遊休農地および荒廃のおそれがある農地の所有者等に対しては「利用意向調査」を実施し、農地の利用意向を確認する。
- さらに、確認した意向を踏まえ、農地中間管理機構へ情報提供するとともに、その他の方法による農地のあっせんなどの農地の利用調整を行う。
- ④非農地判定業務の徹底
- 農地法第30条の規定による農地の利用状況調査により、再生利用が困難と判断され、農業委員会総会で非農地判定となった農地について、その土地所有者に非農地判定通知を行った場合に「非農地と判断された土地の地方税法第381条第7項の申出による職権登記要領」（令和3年7月28日福島地方法務局）に基づいて、職権による地目変更の申し出を行う。
- ⑤農地中間管理機構との連携
- 担い手への農地等の利用の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を進めるため、農業委員及び農地利用最適化推進委員と農地中間管理機構が互いに連携し、地域の農業者・地権者等との話し合いや出し手の掘り起こし活動を行う。
- ⑥農地等利用最適化推進事業
- 農業経営基盤の強化促進のため、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積を円滑に推進するための事業を実施する。
- a 認定農業者等への利用集積を円滑に進めるため、地域での利用権設定等の調整活動を実施する。
  - b 農地移動適正化あっせん事業に基づく権利移動のあっせん等を実施する。
  - c 不動産登記に関する政令に基づく嘱託登記に係る事務を行う。
  - d 遊休農地解消のため、関係機関との連携を図りながら遊休農地の今後の利活用及び利用集積を図る。
- ⑦新規就農者、農地所有適格法人設立者に対する相談活動
- 農業への就労を希望する意欲のある新規就農者、新規農地所有適格法人設立者に対して積極的な情報の提供、相談活動を実施し、地域農業担い手の育成と確保を図る。

## ⑧農業委員会活動の充実

農業委員会関係の諸制度についての理解を深め、農業者の地位向上に資するため、相談活動の充実に努める。

- a 「農業委員会活動記録簿」を活用したより効率的かつ効果的な訪問活動の実施
- b 農業者の経営改善への取組みに対する相談・支援活動
- c 家族経営協定締結の推進
- d 女性農業委員ならではの発想を活かした活動の推進

## ⑨農業委員会活動の情報共有化の推進

農業委員会の会報誌『ミエ〜ル通信』を定期的に発行することにより、全体の活動状況が見える化すると共に、各区域協議会で定期的に最適化の成功事例を確認したり、研修会で事例発表を行うなど新たな成果に繋がるよう情報の共有化を図る。

## (6) 農村活性化事業

### ①地域農業者担い手対策事業

各区域で認定農業者等との意見交換会を実施し、意見交換会で出された意見を集約し、農業委員会から福島市への意見提出の参考とする。

### ②農業ふれあい体験事業

農業体験の機会を提供し、生きるために欠かせない食べ物を作り出す農業を学んでもらい、農業・農村への理解を深めてもらう。

また、農業体験を通して、土とのふれあいと収穫の喜びを感じてもらい、将来の農業者育成につなげる。

## (7) 情報・広報活動

### ①農業委員会情報活動

- a 広報・編集委員会の定期的な開催と「農業委員会報（農業委員会だより）」の発行
- b 農業委員会活動の見える化のため、活動記録簿を利用した「ミエ〜ル通信」の定期的な発行
- c ホームページ、SNS及び動画を活用した農業委員会活動の積極的な情報の発信
- d 農業者の経営と暮らしに役立つ、系統組織機関紙「全国農業新聞」の普及推進

### ②賃借料情報の提供

農地法第52条の規定に基づき、地域における賃借料の目安となるものとして、農業委員会が調査し、その情報を農業委員会のホームページ、各種広報紙を活用し、関係者へ継続的に周知するとともに、適正な運用を図る。

### ③農作業賃金・農作業料金標準額の設定

経済情勢や農作業受委託に関する情勢変化に対応し、農作業の円滑な需要供給と農家経済の安定を図るため、農作業賃金支払実態調査等を行い、適正な農作業賃金・農作業料金標準額を設定する。

## (8) 農業経営と税金

### ①農業者年金の加入推進

農業者の老後の安定及び福祉の向上に向け、加入推進部長を中心に農業者年金の必要性とメリットを、工夫をこらした戸別訪問等で情報の提供をしながら、新たに加入対象者と

なった農業者への加入の推進に努める。

②家族経営協定締結の推進

家族農業経営の持続的な発展等を図るため、家族経営協定の普及・推進および農業者年金加入推進と併せて取り組みを強化する。

③贈与税及び相続税納税猶予制度の適用

農地の生前一括贈与及び相続に伴う税負担の軽減と経営意欲の保持を図るため、事務処理要領等に基づき、適正かつ迅速な処理を行う。

## V 令和4年度業務報告

## V 令和4年度業務報告

### 1 総会及び役員会等の開催状況

農業委員会活動を円滑に運営するため、下記のとおり総会等を開催した。

#### (1) 年度総会

令和5年 3月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第3回年度総会〔キョウワグループ・テルサホール〕</li> <li>・令和4年度事業報告について</li> <li>・令和5年度事業計画（案）について</li> <li>・令和4年度農業委員会決算見込及び令和5年度農業委員会予算について</li> </ul>
---------------	---

#### (2) 総会（月例）

開催年月日	会議名・内容等
令和4年 4月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第22回福島市農業委員会総会〔市役所本庁舎〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・遊休農地の区分の判断について</li> <li>・福島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の辞職願提出に伴う農業委員会の同意について（追加議案）</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和4年 5月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第23回福島市農業委員会総会〔もちずり学習センター〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・農業者年金加入推進活動計画の承認議決について</li> <li>・農業経営改善計画の認定に係る承認議決について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和4年 6月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第24回福島市農業委員会総会〔市民会館〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和4年 7月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第25回福島市農業委員会総会〔市民会館〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・福島農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について</li> <li>・特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づく承認について</li> <li>・農業経営改善計画の認定に係る承認議決について</li> <li>・福島市農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任について（追加議案）</li> <li>・報告案件</li> </ul>

開催年月日	会議名・内容等
令和4年 8月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第26回福島市農業委員会総会〔キョウワグループ・テルサホール〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和4年 9月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第27回福島市農業委員会総会〔吉井田支所〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・令和5年度農地等利用最適化推進施策についての意見書について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和4年 10月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第28回福島市農業委員会総会〔市民会館〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・非農地判定について</li> <li>・農業経営改善計画の認定に係る承認議決について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和4年 11月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第29回福島市農業委員会総会〔市民会館〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・福島農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和4年 12月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第30回福島市農業委員会総会〔キョウワグループ・テルサホール〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・遊休農地の区分の判断について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和5年 1月18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第31回福島市農業委員会総会〔もちずり学習センター〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・農業経営改善計画の認定に係る承認議決について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和5年 1月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第32回福島市農業委員会総会〔市民会館〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> </ul>
令和5年 2月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第33回福島市農業委員会総会〔キョウワグループ・テルサホール〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・非農地判定について</li> <li>・令和5年度農作業賃金・農作業料金標準額について</li> <li>・報告案件</li> </ul>
令和5年 3月17日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第24期第34回福島市農業委員会総会〔市民会館〕</li> <li>・農地法関係処分等について</li> <li>・福島市農用地利用集積計画の議決について</li> <li>・「農地法第3条第2項第5号に係る下限面積（別段の面積）」の公示廃止について</li> <li>・報告案件</li> </ul>



### (3) 役員会

開催年月日	会議名・内容等
令和4年 9月16日	○第24期第11回役員会〔吉井田支所〕 (1) 令和5年度農地等利用最適化推進施策についての意見書の提出について (2) 今後の農業委員会活動予定について
令和4年 10月18日	○第24期第12回役員会〔市民会館〕 (1) 農地の権利取得に係る「下限面積要件」見直しについて (2) 宅建法の違法性が疑われる申請書の取扱いについて (3) 山形市農業委員会視察について (4) 視察研修の代替について
令和5年 3月17日	○第24期第13回役員会〔市民会館〕 (1) 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

### (4) 運営委員会

開催年月日	会議名・内容等
令和4年 4月18日	○第24期第4回運営委員会〔市役所本庁舎〕 (1) 令和4年度「市長を囲む懇談会」の開催について (2) 令和4年度「第1回農業委員会研修会」の実施について (3) 「(仮称)女性農業委員等選任を推進するための検討会」について (4) 令和5年度に向けた農業ふれあい体験事業の再検討について (5) 農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数について
令和5年 2月21日	○第24期第5回運営委員会 (1) 第24期第3回年度総会議案について (2) 令和5年度農業委員会総会・区域協議会等の開催日程について

### (5) 区域協議会

毎月、各区域で区域協議会を開催し、区域内の農業振興を図るため、総会の適正かつ円滑な運営を図るため、関係事案の事前審査を行った。

## (6) 小委員会

### ①農政対策小委員会

開催年月日	内 容 等
令和4年8月30日(火)	○令和5年度農地等利用最適化推進施策についての意見検討・取りまとめ

令和5年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見書提出にあたり、意見内容の検討を行った。

### ②経営近代化対策小委員会

開催年月日	内 容 等
令和5年1月18日(水)	○令和5年度農作業賃金・農作業料金標準額の設定について

農作業の円滑な需要供給と農家経済の安定を図るため、実態調査の結果を基にして、県内他市の標準額、最低賃金の動向等を考慮しながら検討し、適正な農作業賃金・農作業料金標準額の改定を行った。

### ③農業後継者対策小委員会

開催年月日	内 容 等
令和4年11月18日(金)	○福島市農業後継者連絡協議会との懇談の開催について
令和5年1月18日(水)	○福島市農業後継者連絡協議会との懇談会の内容について

農業の未来を支える農業後継者で組織する農業後継者連絡協議会と農業委員会との懇談会開催にあたり、小委員会で懇談会の内容について検討を行った。

### ④農地小委員会

開催年月日	内 容 等
令和5年2月28日(火)	○令和4年度農地法第30条に基づく利用状況調査の結果報告について ○令和5年度最適化活動の目標の設定等について(遊休農地)

遊休農地の現状把握と対策、令和5年度の最適化活動の目標について検討を行った。

## (7) 令和5年度農業ふれあい体験事業及び女性農業委員等選任を推進するための検討会

開催年月日	内 容 等
令和4年6月21日(火)	○農業ふれあい体験事業について ○女性農業委員等選任の推進について
令和4年9月28日(水)	○農業ふれあい体験事業について ○女性農業委員等選任の推進について

農業ふれあい体験事業については、以前より、震災を受けた風評払拭のため、未来を支える子どもたちへ向け農業体験を通じ食育を実施してきたが、令和5年度に向け、主な実施内容である農業体験及び食育の骨格は変えず、新たな切り口で事業の再検討を行った。

また、令和5年の委員改選に向け、女性農業委員等の登用について、農業委員会として具体的な方策を検討した。

(8) 各種懇談会

<p>■「市長を囲む懇談会」開催 (令和4年5月11日(水)市役所本庁舎) 出席者：市長、農政部長、農政部次長、農業企画課長、農業振興課長、農林整備課長、農業委員会役員9名、女性農業委員4名、事務局3名</p> <p>【懇談テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) ICTを活用した持続可能な農業について</li><li>(2) 新規就農者の現状と課題について</li><li>(3) 道の駅ふくしまの始動について</li><li>(4) 市政全般について(市長講話)</li></ol>
<p>■「福島地方農業委員会連合会意見交換会」開催 ※福島地方農業委員会連合会視察研修の代替として開催 (令和4年11月25日(金)キョウワグループ・テルサホール)</p> <p>出席者：伊達市農業委員会会長、会長職務代理、事務局1名 川俣町農業委員会会長、会長職務代理者、事務局1名 桑折町農業委員会会長、事務局1名 国見町農業委員会会長、会長職務代理者、事務局1名 会長、会長職務代理者、事務局4名</p> <p>【懇談テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 人・農地プラン(地域計画)の現状と今後の課題について</li><li>(2) 最適化活動の現状・今後の課題について</li><li>(3) 女性農業委員の就任への取組みについて</li><li>(4) 地域おこし協力隊制度の活用(桑折町農業委員会)</li></ol>
<p>■「福島市農業振興懇談会」開催 (令和4年12月6日(火)キョウワグループ・テルサホール)</p> <p>出席者：ふくしま未来農業協同組合福島地区役員等7名 農業委員会役員9名、事務局3名</p> <p>【懇談テーマ】「福島市の農業振興について」</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 農業生産振興策について</li><li>(2) 有害鳥獣対策について</li><li>(3) 令和5年度農地等利用最適化推進施策について</li></ol>
<p>■「福島市議会経済民生常任委員会と農業委員会との懇談会」開催 (令和5年1月26日(木)市役所本庁舎)</p> <p>出席者：経済民生常任委員会委員2名(正副委員長)、会長、会長職務代理者、事務局2名</p> <p>【懇談テーマ】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 令和4年作目別の全体的な生育状況について</li><li>(2) 農業委員会法第38条意見書(令和4年10月6日市長提出)の内容について</li><li>(3) 自由発言(フリートーク)</li></ol>
<p>■「福島市農業委員会と認定農業者会との意見交換会」※新型コロナ感染拡大防止のため中止</p>
<p>■「福島市農業後継者連絡協議会と農業委員会との懇談会」開催 (令和5年2月17日(金)キョウワグループ・テルサホール)</p> <p>出席者：農業後継者連絡協議会9名、農政部農業企画課1名 会長、会長職務代理者、農業後継者対策小委員会委員11名、事務局4名</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 会長、会長職務代理者講話</li><li>(2) 懇談(3グループ)</li></ol>

## 2 要請・意見提出活動

### (1) 要請活動

<p>■「国への農業施策等の要請」 (全国農業委員会系統組織とともに要請決議、県選出国会議員へ要請) (令和4年5月31日(火)東京都)</p> <p>(1) 県選出国会議員との懇談会(会長参加、参議院議員会館1階101会議室) (2) 令和4年度全国農業委員会会長大会(会長参加、LINE CUBE SHIBUYA(渋谷公会堂))</p> <p>①持続可能な農業・農村を創るための政策提案 ②「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ ③「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ ④令和4年度全国農業委員会会長大会実行運動計画</p>
<p>■「国への農業施策等の要請」 (全国農業委員会系統組織とともに要請決議、県選出国会議員へ要請) (令和4年12月1日(木)東京都)</p> <p>(1) 県選出国会議員への要請集会(会長参加、参議院議員会館B106会議室) (2) 令和4年度全国農業委員会会長代表者集会(会長参加、銀座ブロッサム中央会館)</p> <p>①要請決議 ・令和5年度農業関係予算の確保等に関する要請決議 ②申し合わせ決議 ・「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」を推進するための申し合わせ決議 ・「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議 ③活動事例報告</p>
<p>■「令和4年6月に発生した降雹による農業被害に係る農業者の営農継続のための要望書」 (令和4年6月23日(木)市役所本庁舎)</p> <p>降雹による果樹等への甚大な被害に対し、営農活動継続等のため、農業委員会より福島市長及び福島市議会議長へ要望書を提出した。</p>
<p>■「令和4年度福島県下農業委員会大会」 (令和4年11月10日(木)パルセいいざか)</p> <p>出席者：農業委員14名、農地利用最適化推進委員17名、事務局3名 永年勤続農業委員会職員表彰者：2名</p> <p>(1) 記念講演 ・演題：新しい農業・農村振興の形と農業委員会に期待すること ・講師：弘前大学教授 平井太郎氏</p> <p>(2) 報告事項 ・本県農業の発展に関する要請について</p> <p>(3) 申し合わせ決議 ・農業委員会活動強化に関する申し合わせ</p>

## (2) 意見書提出活動

### ■「令和5年度農地等利用最適化推進施策についての意見書」提出

(令和4年10月6日(木)市長応接室)

出席者：市長、農政部長、農政部次長、農業企画課長、農業振興課長、  
農業委員会役員8名、農政対策小委員会委員長、女性農業委員3名、事務局4名

#### (1) はじめに

・農産物の生育及び作柄状況、意見書内容の概要

#### (2) 新規意見の説明(4項目)

- ①樹園地の集積・集約化について
- ②新規就農者の離農対策の強化について
- ③気象災害対策について
- ④生産資材等の高騰対策について

#### (3) 意見交換

※新規意見、農業委員会の課題から4つのテーマを選び、意見交換を行った。

- ①樹園地の集積・集約化について
- ②新規就農者の離農対策の強化について
- ③大規模太陽光発電事業の適正管理

### 3 委員の資質向上

#### (1) 農業委員会等研修への参加

<p>■第24期福島市農業委員会令和4年度第1回研修会（令和4年6月17日（金）市民会館） 参加者：農業委員19名、農地利用最適化推進委員18名</p> <ul style="list-style-type: none"><li>令和4年度福島市農林業予算の概要について 説明：農業企画課長、農業振興課長、農林整備課長</li><li>農福連携の推進について講師：福島県授産事業振興会 穴戸綾子氏</li></ul>
<p>■令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会 （令和4年9月15日（木）パルセいいざか） 主催：一般社団法人福島県農業会議 参加者：農業委員5名</p> <ul style="list-style-type: none"><li>農業委員・農地利用最適化推進委員の役割と集落話し合い運動について 講師：一般社団法人福島県農業会議</li><li>思いをカタチに出来る座談会の開き方について 講師：一般社団法人全国農業会議所 専門相談員 澤畑佳夫氏</li></ul>
<p>■第24期福島市農業委員会令和4年度第2回研修会 （令和4年11月28日（金）市民会館） 参加者：農業委員16名、農地利用最適化推進委員15名、 農業企画課、福島県農業振興公社、ふくしま未来農業協同組合</p> <ul style="list-style-type: none"><li>農業委員会としての地域計画策定への備え 講師：澤畑佳夫氏（地方考夢員®研究所長、一般社団法人全国農業会議所専門相談員）</li></ul>
<p>■令和4年度女性の委員登用促進研修会 （令和5年1月10日（火）～11日（水）東京・主婦会館） 参加者：女性農業委員1名（福島県女性農業委員会協議会会長）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>講演「女性が輝く農業・農村創造のために —農業委員会における女性登用と期待される役割—」 講師：川手督也氏（日本大学教授）</li><li>事例報告 ・情報提供「農業委員会への女性登用について」</li><li>全体協議「勝負の年」に向けて女性の委員を増やすアイデアを出し合おう！</li></ul>
<p>■令和4年度北海道・東北ブロック女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会 （令和5年1月26日（木）リンクモア平安閣市民ホール（青森市民ホール）） 主催：農業委員会ネットワーク機構（一社）北海道・東北各県農業会議、 東北各県農業委員会女性委員組織 参加者：女性農業委員3名</p> <ul style="list-style-type: none"><li>情報提供「新たな農地利用の最適化について」</li><li>講演「女性が活躍する農業委員会」 講師：五條満義氏（東京農業大学准教授）</li><li>農業者年金の必要性和加入推進について</li></ul>

#### (2) 県外視察研修活動

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

<p>■令和4年度 農村活性化事業「農業委員会視察研修」 ・農業委員会活動の充実と先進地の視察による農業委員及び農地利用最適化推進委員の識見の向上を図る。（代替として、令和4年度第2回研修会を行った。）</p>
<p>■令和4年度 福島地方農業委員会連合会視察研修 ・農業委員会会長、会長職務代理者及び事務局長を対象に、福島県県北地方の農業・農村の活性化を図るため、先進地の視察研修を実施する。（代替として、令和4年度福島地方農業委員会連合会意見交換会を行った。）</p>

## 4 農地法等業務

### (1) 農地法関係申請等処理業務

①農地法第3・4・5条申請については、農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が一層の連携を図りながら現地調査を行うとともに、農地法の規定及び許可の審査基準に基づき、適正な審査を実施し、許可決定を行った。

②その他、承認議決・意見決定等については、法の趣旨に照らして適正な審査を行った。

### ③農地関係事務取扱状況等

毎月開催の区域協議会を経て、総会において農地法等に係る事案について、内容等を審議のうえ議決した。

※件数等詳細は資料のとおり

農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する報告

(令和4年4月～令和5年3月議案)

・届出件数 214件 (事由) 相続 211件 遺産分割 3件 時効取得 0件

### (2) 無断転用防止の啓発

農地の無断転用の未然防止及び早期発見・是正を図るため、日常の農業委員活動を通して農地の巡回点検を行うとともに、違反転用に係る啓発・広報活動を行った。

### (3) 各種機関の農地行政上からの意見要請への対応

必要に応じて農業委員及び農地利用最適化推進委員と事務局が連携を図りながら現地調査等を行い、適正な意見の決定を行った。

## 5 農地等の利用の最適化の推進

<p>(1) 活動の柱 担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の3つを柱とした活動を行った。</p>
<p>(2) 農地等の利用状況調査及び遊休農地対策 8～10月まで農地法第30条第1項の規定に基づき市内全農地の「利用状況調査」を実施し、遊休農地の所有者等に対しては「利用意向調査」を実施した。 さらに、調査結果を踏まえ、農地の適正管理についての指導や、新規就農者等に対し遊休農地の具体的な情報を紹介する等を行い、その解消に努めた。</p>
<p>(3) 農地中間管理機構との連携 遊休農地の所有者等の「利用意向」結果を提供、また、農地等の利用の集積・集約化を進めるため、農業経営基盤強化促進法及び農地中間管理事業による利用権設定について説明し、事業の推進を図った。</p>
<p>(4) 農地等利用最適化推進事業 ①基幹的農業従事者へ利用集積を行うため、地域での利用権設定等の調整活動を実施した。 ②遊休農地解消のため、関係機関との連携を図りながら遊休農地の今後の利活用及び利用集積を図った。 ③農業経営基盤強化促進事業その他の農用地の流動化及び有効利用促進に関して、啓蒙普及等の活動を行った。</p>
<p>(5) 人・農地プランの実質化及び法制化に伴う地域計画策定に向けた取組み ①各プランの話し合いの場へ出席し、新たな地域計画の制度周知に努めた。 ②地域計画策定の「協議の場」の検討を行った。</p>
<p>(6) 新規就農者、農地所有適格法人設立者に対する相談活動 農業の就労を希望する意欲のある新規就農者、新規農地所有適格法人設立者に対して積極的な情報の提供、相談活動を実施し、地域農業担い手の育成と確保を図った。</p>
<p>(7) 農業委員会活動の充実 ①令和4年度からの最適化活動の見直しに伴い、農業委員会活動記録簿を見直し、より効率的かつ効果的な訪問活動を実施した。 ②農業者の経営改善への取組みに対する相談・支援活動を実施した。</p>
<p>(8) 農業委員と農地利用最適化推進委員の連携 農地等の利用の最適化の推進の成果等を上げ、農業委員会の機能を最大限に発揮するため、農業委員と農地利用最適化推進委員が密接に連携し、活動を展開した。</p>



## 6 農村活性化事業

### (1) 地域農業担い手対策事業

各区域での担い手である認定農業者等との意見交換会を実施し、区域ごとのテーマに沿った話し合いを実施した。

#### ○開催状況

開催年月日	区域	テーマ・内容	会場	出席者
令和5年 2月24日 18:00～	福島	・地域計画について	JA 東部支店	認定農業者等 18 名 JA 等関係機関 12 名
(主な意見) ・遊休農地について県外所有者の場合に管理がされず隣接地へ影響を及ぼしている農地がある。				
開催年月日	区域	テーマ・内容	会場	出席者
令和5年 2月9日 18:00～	北福島	・「効率・軽労化及び高品質果実生産を目指した技術開発」について ・「地域計画(人・農地プラン)」の概要説明	JA 北信支店	認定農業者等 15 名 JA 等関係機関 11 名
(主な意見) ・スマート農業をすでに取り入れている認定農業者からメリット(獣被害がなくなる等)・デメリット(コストがかかる等)についての体験談。 ・規模拡大にあたり補助金があれば活用して農機具を購入したい。補助金制度等のみ見える化。				
開催年月日	区域	テーマ・内容	会場	出席者
令和5年 3月23日 10:30～	須南	・人・農地プランについて ・環境保全型農業直接支払交付金	岩代家敷大王	認定農業者等 7 名 JA 等関係機関 16 名
(主な意見) ・既存の担い手へ集積集約を進めている一方で、その担い手に対する補助がほとんどない。担い手が規模拡大する際は、新たな機械を導入したり、機械を更新したり、人を雇ったりと相当な経費が発生する。それに対する金銭的なバックアップを優先的にお願いしたい。また、機械は5年後、10年後と更新が必ず必要になるので、導入の際の1度限りでなく、中長期的な支援をお願いしたい。 ・地域計画は計画どおり粛々と進めて欲しい。中には必ず消極的な人が出てくると思われるが、そういう人の農地は保留にして、先に計画を作成し後から当てはめるようなやり方で進めて欲しい。 ・遊休農地は、接道がなかったり点在していたり不便なところが多いので、解消するためには、大型機械が入って作業できるような整備が必要。				
開催年月日	区域	テーマ・内容	会場	出席者
令和5年 2月8日 10:30～	飯坂	・遊休農地・放任園について ・後継者不足、高齢化に伴う問題 ・有害鳥獣対策について	JA 飯坂東支店	認定農業者 4 名 JA 等関係機関 11 名
(主な意見) ・遊休農地では周りの園に病害虫の被害が及ばないように近隣の生産者が防除作業していることもある。 ・後継者不足・高齢化に伴い果樹は特に労働力不足。数年後に『果樹王国ふくしま』はどうなっているのか。 ・果樹の鳥獣被害額が減少傾向にみえていたが、背景として被害の多い山間地などの園地の撤退が大きな要因。 鳥獣害対策は初期準備の助成だけでなく、修理修繕等の長期的な支援が必要。				

開催年月日	区域	テーマ・内容	会場	出席者
令和5年 3月9日 17:00～	松川	・地域計画「人・農地プラン」について ・意見交換	JA 松川支店	認定農業者等 22 名 JA 等関係機関 14 名
(主な意見) ・遊休農地は、田や畑として条件が悪い農地が遊休農地になっている。また、圃場整備受益地であっても、50 年近く経過し、遊休農地が増えてきているため、新たに基盤整備等をしないと借り手はいない。 ・若い農業従事者を増やすためには、農家に対する最低補償制度が必要である。(年収 500 万円以上、週休 2 日制度など) ・鳥獣被害の範囲が広がっている。収穫期にイノシシ等の被害にあうケースが増えている。				
開催年月日	区域	テーマ・内容	会場	出席者
令和5年 3月7日 15:00～	信夫	・人・農地プランについて ・環境保全型農業直接支払交付金	JA 南支店	認定農業者等 4 名 JA 等関係機関 4 名
(主な意見) ・地域計画の策定に向けては農振会だけでなく様々な組織への働きかけを行い、地域の特色に合わせた話し合いのため、協議の場を整えてほしい。 ・各種交付金について JA 等と協力し、積極的な情報発信に取り組んでほしい。				
開催年月日	区域	テーマ・内容	会場	出席者
令和5年 2月27日 17:00～	吾妻	・農業者支援事業について ・福島市農政及び農業委員会への要望について ・道の駅ふくしまとの連携について	岩代家敷大王	認定農業者等 9 名 JA 等関係機関 16 名
(主な意見) ・再生可能エネルギー設備に係る開発行為により、農作物への鳥獣害被害や人的被害が増加しているため、市内一律ではなく地区別の被害の頻度により手厚い補助をお願いしたい。 ・農地としての利用が難しい場所については、管理が容易な植林等の利用を認めるなど柔軟に対応してほしい。				

## (2) 農業ふれあい体験事業

令和4年度は、松川学習センターの事業である小学4～6年生を対象とした「わくわく広場」の一つのイベントとして、「そば」の種まき、刈り取り、そば打ちを通し福島市の未来を支える子ども達に食から健康を守る大切さや、生きるために欠かせない食べ物を作り出す農業を学び、農業・農村への理解を深めてもらうため実施した。

回	実施年月日	内容	会場	参加人数
1	令和4年8月3日	・そばの種まき ・食育について	・松川町水原圃場 ・松川学習センター	子ども7人 保護者3人
2	令和4年10月15日	・そばの刈り取り	・松川町水原圃場	子ども9人 保護者3人
3	令和4年11月12日	・そば打ち	・松川町水原 そば打ち会道場	子ども9人 保護者6人
合 計				37 人

## 7 情報・広報活動

### (1) 農業委員会会報・広報活動

農業委員会が本市の農業者にとってより身近に感じられるよう、農業委員会活動を本市の農業者をはじめ、市民全体へ情報発信した。

- ①広報・編集委員会の開催と「農業委員会会報」の発行  
・第 183 号（令和 4 年 12 月発行） 9,000 部発行
- ②福島市農政だよりへの寄稿 「5・9・1月号」 各 9,000 部発行
- ③ホームページを活用した農業委員会活動の積極的な情報の発信  
・農業委員会活動を“見える化”するための一般市民向け会報『ミエ〜ル通信』の掲載
- ④農業者の経営と暮らしに役立つ、系統組織機関紙「全国農業新聞」の普及推進  
・フルーツポップコーンが世界進出 福島県版一般記事（令和 4 年 6 月掲載）  
・福島市カジュワーク職員制度 福島県版囲み記事（令和 4 年 10 月掲載）
- ⑤全国農業新聞の普及推進  
農業委員会系統組織の農政活動を推進する役割を担い、農業者の経営と暮らしに役立つ組織情報紙「全国農業新聞」の普及推進を図った。

### (2) 賃借料情報の提供

農地法第 52 条の規定に基づき、地域における賃借料の目安となるものとして、農業委員会が調査し、その情報を農業委員会のホームページ、各種広報紙を活用し、関係者へ継続的に周知するとともに、適正な運用を図った。

### (3) 農作業賃金・農作業料金標準額の設定

経済情勢や農作業受委託に関する情勢変化に対応し、農作業の円滑な需要供給と農家経済の安定を図るため、農作業賃金支払実態調査などおこない、適正な農作業賃金・農作業料金標準額を設定した。（令和 5 年 2 月 17 日開催第 24 期第 33 回総会で議決）

## 8 農業経営

### (1) 農業者年金の加入推進

農業者の経済的にも安定した老後生活と後継者の確保に資することを目的とし、農業者年金加入推進部長の下、加入推進強化月間を定めて未加入の認定農業者、女性農業者、一般農家や家族を含めて農業委員による農業者年金の加入推進活動を実践した。また、制度普及を図るため農業委員会会報、市政だより等による情報提供を実施するとともに、研修会等でパンフレットを配付して制度の啓蒙に努めた。

#### ①令和 4 年度加入推進実績（令和 5 年 1 月 31 日現在）（単位：人）

通常加入	2
政策支援加入	0
合計	2

#### ②農業者年金被保険者（令和 5 年 1 月 31 日現在）（単位：人）

通常加入	87
政策支援加入	6
合計	93

※通常加入……国民年金の第 1 号被保険者（60 歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）で年間 60 日以上農業に従事する人。

※政策支援加入・・・通常加入の要件を満たす認定農業者で青色申告者（60歳までに保険料納付期間が20年以上）等。国から月額最高1万円の保険料補助がある。

## （2）家族経営協定締結の推進

家族農業従事者が十分な話し合いのもとに、家族一人ひとりが意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営目標、役割分担、労働時間などの就業環境のルールを定める家族経営協定について、新規就農者等を対象とした締結推進研修会で県の担当者から説明を行う等、関係機関と共に推進活動を行った。

・令和4年度締結 4件（令和5年1月31日現在）

## 9 その他

### （1）令和4年度福島県優良農業委員会表彰受賞

令和4年11月10日に、パルセいいざかで開催された福島県下農業委員会大会において、全国農業会議所会長賞を受賞した。

### （2）農地等の利用の最適化の推進

令和4年度から大幅に見直された最適化活動については、成果目標及び活動目標を設定し、農業委員・農地利用最適化推進委員が具体的な活動内容を容易に記録できるようにするため、活動記録簿の見直しを行った。

### （3）『ミエ〜ル通信』取組事例の発表

令和4年10月21日に、一般社団法人全国農業会議所・全国農業委員会職員協議会主催の令和4年度農業委員会職員全国研究会にて「活動記録簿から最適化活動が見える化」というテーマにおいて『ミエ〜ル通信』の取組みの事例発表を行い、視聴した農業委員会から反響を得た。



## 10 農地行政活動

### 農地関係事務取扱状況

#### (1) 農地法第3条許可

区分		件数	田 (面積㎡)	畑 (面積㎡)	面積計
法第3条 許可申請	所有権	117	90,965	207,594	298,559
	賃借権	18	44,294	647,106	691,400
	使用貸借	12	14,479	22,706	37,185
計		147	149,738	877,406	1,027,144

#### (2) 農地法第4条許可及び受理

区分	件数	田 (面積㎡)	畑 (面積㎡)	面積計
法第4条市許可申請	15	309	6,394	6,703
法第4条県許可申請	0	0	0	0
法第4条届出受理	30	11,086	7,478	18,564
計	45	11,395	13,872	25,267

#### (3) 農地法第5条許可及び受理

区分	件数	田 (面積㎡)	畑 (面積㎡)	面積計
法第5条市許可申請	98	67,957	98,933	166,890
法第5条県許可申請	0	0	0	0
法第5条届出受理	88	13,972	27,164	41,136
計	186	81,929	126,097	208,026

#### (4) 農地法第18条6項賃貸借の解約

区分	件数	田 (面積㎡)	畑 (面積㎡)	面積計
法第18条6項通知	168	392,233	172,475	564,708

#### (5) 現況確認証明

区分	件数	田 (面積㎡)	畑 (面積㎡)	面積計
現況確認証明 (非農地)	29	1,908	151,324	153,232

#### (6) 農地法施行規則第29条第1号該当農地転用証明

区分	件数	田 (面積㎡)	畑 (面積㎡)	面積計
農地転用証明	3	0	297	297

## (7) 農地改良届出

区分	件数	田 (面積㎡)	畑 (面積㎡)	面積計
農地改良	7	710	5,228	5,938

## (8) 福島市農業振興地域整備計画の承認

福島市長より意見を求められた農用地区域の一部変更

区分	田		畑		計	
	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡
農用地区域変更	1	2,578	12	32,122	13	34,700

## (9) 空き家に付随した農地

区分	田		畑		計	
	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡
農地の指定申請	0	0	6	4,014	6	4,014

## (10) 遊休農地の区分の判断

福島市長より判断を求められた農地の区分

区分	田		畑		計	
	件数	面積㎡	件数	面積㎡	件数	面積㎡
1号遊休農地	4	11,718	9	23,775	13	35,493
2号遊休農地	0	0	0	0	0	0
再生利用が困難な農地	0	0	0	0	0	0
遊休農地ではない	0	0	1	4,531	1	4,531

## ※ 遊休農地区分の基準

1号遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地
2号遊休農地	その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地(1号遊休農地に該当するものを除く)
再生利用が困難な農地	既に森林の様相を呈する等、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない農地

## (11) 農業経営基盤強化促進法に基づく農地流動化事業

農用地利用集積計画の公告

3回(3月・7月・10月)

内訳	件数	面積㎡	1件あたりの面積㎡
利用権設定	172	557,388	3,241
所有権移転	8	23,210	2,901
計	180	580,598	

(12) 非農地判定

農地法第 30 条の農地利用状況調査に基づき調査した結果、農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない旨、確認したものを。

	田		畑		計	
	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)	筆数	面積 (㎡)
非農地	16	5,800	90	138,802	106	144,603

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と計が一致しない。

(13) 農地法第 30 条に基づく利用状況調査

平成 28 年 4 月 1 日に改正農業委員会法が施行され、「遊休農地の発生防止と解消」が農業委員会の「必須事務」となった。本市では、各区域ごとに遊休農地の確認調査を行った。

<農地法第 30 条に基づく利用状況調査概要>

令和 5 年 3 月までの累計

区 域	田				畑				農地計			
			内 遊休農地				内 遊休農地				内 遊休農地	
	筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)	筆数	面積 (a)
福 島	5,734	29,565	179	777	15,286	84,190	603	3,374	21,020	113,755	782	4,151
北 福 島	6,329	38,600	138	1,081	16,076	99,712	419	4,333	22,405	138,312	557	5,414
須 南	6,626	42,571	179	1,644	12,478	86,765	321	3,603	19,104	129,336	500	5,247
飯 坂	5,988	32,666	211	1,372	21,660	148,120	1,294	6,106	27,648	180,786	1,505	7,478
松 川	10,528	92,347	215	1,293	23,300	160,291	990	7,061	33,828	252,638	1,205	8,354
信 夫	8,245	57,009	17	131	8,773	56,081	16	195	17,018	113,090	33	326
吾 妻	5,963	53,208	187	1,772	13,325	133,094	386	3,790	19,288	186,302	573	5,562
計	49,413	345,966	1,126	8,070	110,898	768,253	4,029	28,462	160,311	1,114,219	5,155	36,532

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と計が一致しない場合がある。



(14) 令和4年度農用地利用調整特別事業の報告について

ア 利用権設定実績（地目別・期間別）

（単位：㎡）

区分	1～2年			3～5年			6～9年			10年～			合計			
	新規	再設定	計	新規	再設定	計	新規	再設定	計	新規	再設定	計	新規	再設定	計	
R4.3.31（一般）	田	0	4,327	4,327	6,740	660	7,400	15,775	43,207	58,982	74,125	24,467	98,592	96,640	72,661	169,301
貸手 90人	畑	0	2,887	2,887	1,557	1,354	2,911	8,307	0	8,307	1,954	11,462	13,416	11,818	15,703	27,521
借手 46人	樹園地	0	0	0	0	7,022	7,022	6,087	11,597	17,684	8,686	30,934	39,620	14,773	49,553	64,326
	計	0	7,214	7,214	8,297	9,036	17,333	30,169	54,804	84,973	84,765	66,863	151,628	123,231	137,917	261,148
R4.7.29（一般）	田	2,773	0	2,773	27,117	51,006	78,123	0	1,722	1,722	34,219	18,511	52,730	64,109	71,239	135,348
貸手 71人	畑	3,212	0	3,212	0	5,413	5,413	0	0	0	3,410	0	3,410	6,622	5,413	12,035
借手 39人	樹園地	8,059	1,885	9,944	6,991	14,462	21,453	0	0	0	11,495	963	12,458	26,545	17,310	43,855
	計	14,044	1,885	15,929	34,108	70,881	104,989	0	1,722	1,722	49,124	19,474	68,598	97,276	93,962	191,238
4.10.31（一般）	田	0	1,969	1,969	0	11,870	11,870	3,766	33,020	36,786	25,705	2,329	28,034	29,471	49,188	78,659
貸手 30人	畑	0	0	0	0	0	0	1,596	0	1,596	11,719	0	11,719	13,315	0	13,315
借手 20人	樹園地	0	0	0	0	0	0	8,399	2,511	10,910	2,118	0	2,118	10,517	2,511	13,028
	計	0	1,969	1,969	0	11,870	11,870	13,761	35,531	49,292	39,542	2,329	41,871	53,303	51,699	105,002
合計	田	2,773	6,296	9,069	33,857	63,536	97,393	19,541	77,949	97,490	134,049	45,307	179,356	190,220	193,088	383,309
貸手 191人	畑	3,212	2,887	6,099	1,557	6,767	8,324	9,903	0	9,903	17,083	11,462	28,545	31,755	21,116	52,871
借手 105人	樹園地	8,059	1,885	9,944	6,991	21,484	28,475	14,486	14,108	28,594	22,299	31,897	54,196	51,834	69,374	121,208
	計	14,044	11,068	25,112	42,405	91,787	134,192	43,930	92,057	135,987	173,431	88,666	262,097	273,810	283,578	557,388

イ 所有権移転実績

（単位：㎡）

公告年月日 区分	令和4年3月31日	令和4年7月29日	令和4年10月31日	合計
田	0	3,356	0	3,356
畑	0	0	0	0
樹園地	9,985	9,869	0	19,854
農業用施設	0	0	0	0
計	9,985	13,225	0	23,210

※所有権移転件数： 8 件

※所有権移転（集積）を受けた者： 8 人

ウ 年度別所有権移転（集積）地目別面積

（単位：a）

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
田	165	134	138	0	20	213	58	144	43	137	63	229	86	76	87	88	63	34
畑	24	22	13	0	10	37	0	21	10	41	11	28	11	0	0	0	9	0
樹園地	161	29	61	57	21	232	74	57	52	69	77	79	182	34	142	48	110	199
農業用施設	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	350	185	212	57	51	482	132	222	121	247	151	336	279	110	229	136	182	232

## (15) 年度別実績について

## 年度別・期間別利用権設定等面積

(単位：a)

年度	公告回数	利用権設定期間					所有権移転(集積)	合計	借り手及び買い手	1人当り平均増加経営面積
		1～2年	3～5年	6～9年	10年以上	計				
H6	7	177	1,620	1,102	777	3,250	857	4,107	164	25.04
H7	6	135	1,301	655	741	3,676	308	3,984	118	33.76
H8	3	219	1,758	569	1,070	2,832	182	3,014	153	19.70
H9	3	200	1,834	863	1,015	3,616	178	3,794	147	25.81
H10	3	178	1,922	581	978	3,912	734	4,646	126	36.87
H11	6	191	1,950	699	809	3,659	558	4,217	152	27.74
H12	9	219	2,414	487	1,032	3,649	900	4,549	148	30.74
H13	8	1,075	2,076	1,094	1,551	4,152	651	4,803	157	30.59
H14	6	828	2,655	1,097	1,878	5,796	246	6,042	199	30.36
H15	7	1,784	2,809	458	1,204	6,458	545	7,003	176	39.79
H16	5	2,545	2,481	312	1,343	6,255	477	6,732	158	42.61
H17	5	10,845	2,507	247	1,429	6,681	350	7,031	388	18.12
H18	6	11,045	2,965	166	1,824	15,028	185	15,213	383	39.72
H19	5	11,935	3,235	225	4,503	16,000	212	16,212	412	39.35
H20	4	12,038	4,213	639	4,839	19,898	57	19,955	404	49.39
H21	5	10,416	2,583	1,375	1,985	21,729	51	21,780	402	54.18
H22	9	10,402	3,315	71	3,577	16,359	483	16,842	375	44.91
H23	7	10,314	4,322	1,056	4,412	17,365	132	17,497	387	45.21
H24	7	8,700	6,310	515	3,777	20,104	222	20,326	387	52.52
H25	7	9,203	3,205	1,524	5,147	19,302	121	19,423	393	49.42
H26	7	7,890	4,133	772	2,807	19,079	247	19,326	320	60.39
H27	7	541	5,046	157	3,382	15,602	151	15,753	179	88.01
H28	9	143	6,047	140	3,032	9,126	336	9,462	184	51.42
H29	9	254	5,375	74	3,314	9,017	279	9,296	195	47.67
H30	10	179	3,673	56	4,148	8,056	109	8,165	183	44.62
H31	10	347	2,828	833	2,715	6,723	229	6,952	165	42.13
R2	3	249	2,938	234	1,946	5,367	136	5,503	118	46.64
R3	3	189	895	3,591	3,007	7,682	182	7,864	136	57.82
R4	3	251	1,342	1,360	2,621	5,574	232	5,806	113	51.00

## 11 農地移動処理実績

### (1) 農地移動統制の状況 年次別処理状況

(単位：㎡)

区分	年度別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
第3条関係		178	451,750	142	935,881	183	606,401
第4条関係		88	47,181	86	53,117	56	39,517
第5条関係		261	322,981	275	376,285	234	170,090
第18条関係		123	436,826	82	385,800	73	223,704
その他 (現況確認含む)		11	1,696	11	4,640	27	61,782
計		661	1,260,434	596	1,755,723	573	1,101,494

(単位：㎡)

区分	年度別	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件数	面積	件数	面積	件数	面積
第3条関係		134	389,030	166	1,196,901	147	1,027,144
第4条関係		51	33,253	43	24,608	45	25,267
第5条関係		222	199,654	188	189,623	186	208,026
第18条関係		129	385,904	106	556,160	168	564,708
その他 (現況確認含む)		23	176,352	119	526,904	77	298,096
計		559	1,184,193	622	2,494,196	623	2,123,241



(2) 令和4年度 月別農地等の移動処理状況

(単位：㎡)

月別	3条申請市処分		3条申請県処分		4条申請市処分		4条申請県処分		4条届		5条申請市処分		
	件数	田	件数	田	件数	田	件数	田	件数	田	件数	田	
		面積		畑		面積		畑		面積		畑	面積
		計			計			計			計		
4月	11	25,704	0	0	0	1	0	0	0	3	495	8	1,940
		25,162	0		858		0		1,484		1,475		
		50,866	0		858		0		1,979		3,415		
5月	15	9,937	0	0	0	0	0	0	0	1	2,302	3	0
		25,086	0		0		0		0		1,946		
		35,023	0		0		0		2,302		1,946		
6月	17	20,657	0	0	0	2	0	0	0	1	0	8	18,583
		17,507	0		475		0		212		5,830		
		38,164	0		475		0		212		24,413		
7月	20	19,409	0	0	0	2	0	0	0	3	0	10	2,739
		23,135	0		671		0		307		3,528		
		42,544	0		671		0		307		6,267		
8月	5	2,580	0	0	0	1	0	0	0	3	914	8	4,685
		29,877	0		381		0		1,568		1,639		
		32,457	0		381		0		2,482		6,324		
9月	8	2,740	0	0	0	2	0	0	0	3	1,069	12	23,415
		52,663	0		3,237		0		2,304		22,811		
		55,403	0		3,237		0		3,373		46,226		
10月	6	1,091	0	0	0	0	0	0	0	8	68	4	955
		2,687	0		0		0		1,091		1,163		
		3,778	0		0		0		1,159		2,118		
11月	10	7,723	0	0	0	1	0	0	0	1	47	6	2,374
		13,672	0		81		0		0		407		
		21,395	0		81		0		47		2,781		
12月	13	12,765	0	0	0	0	0	0	0	1	997	8	1,061
		15,162	0		0		0		0		3,872		
		27,927	0		0		0		997		4,933		
1月	13	5,633	0	0	0	1	0	0	0	1	3,130	13	5,702
		629,801	0		124		0		2		47,770		
		635,434	0		124		0		3,132		53,472		
2月	21	31,608	0	0	0	2	0	0	0	4	138	8	0
		25,859	0		496		0		510		6,904		
		57,467	0		496		0		648		6,904		
3月	8	9,891	0	0	309	3	0	0	0	1	1,926	10	6,503
		16,795	0		71		0		0		1,588		
		26,686	0		380		0		1,926		8,091		
合計	147	149,738	0	0	309	15	0	0	0	30	11,086	98	67,957
		877,406	0		6,394		0		7,478		98,933		
		1,027,144	0		6,703		0		18,564		166,890		

(単位：㎡)

5条申請県処分			5条届			18条6項			現況確認 (非農地判定含む)			規則29条			合 計		
件数	田		件数	田		件数	田		件数	田		件数	田		件数	田	
	面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑
	計			計			計			計			計			計	
0	0		10	1,884		5	4,141		0	0		0	0		38	34,164	
	0			1,145			8,729			0			0			38,853	
	0			3,029			12,870			0			0			73,017	
0	0		7	241		4	7,021		0	0		0	0		30	19,501	
	0			3,725			9,258			0			0			40,015	
	0			3,966			16,279			0			0			59,516	
0	0		6	542		13	18,049		3	0		0	0		50	57,831	
	0			1,488			27,510			10,972			0			63,994	
	0			2,030			45,559			10,972			0			121,825	
0	0		6	2,317		8	7,467		2	0		0	0		51	31,932	
	0			1,294			13,123			6,320			0			48,378	
	0			3,611			20,590			6,320			0			80,310	
0	0		9	4,601		2	3,766		0	0		0	0		28	16,546	
	0			3,311			4,217			0			0			40,993	
	0			7,912			7,983			0			0			57,540	
0	0		6	0		4	12,128		8	1,872		0	0		43	41,224	
	0			2,603			6,334			31,372			0			121,324	
	0			2,603			18,462			33,244			0			162,548	
0	0		7	8		5	2,569		10	52		0	0		40	4,743	
	0			5,404			5,339			69,914			0			85,598	
	0			5,412			7,908			69,966			0			90,341	
0	0		6	153		30	63,691		6	0		1	0		61	73,987	
	0			848			14,068			18,288			155			47,520	
	0			1,001			77,759			18,288			155			121,507	
0	0		11	411		16	34,082		2	0		0	0		51	49,316	
	0			1,421			10,673			32,422			0			63,550	
	0			1,832			44,755			32,422			0			112,866	
0	0		5	0		30	65,267		1	0		1	0		65	79,732	
	0			2,282			33,879			505			59			714,423	
	0			2,282			99,146			505			59			794,154	
0	0		9	1,938		7	90,517		40	5,784		1	0		92	129,985	
	0			2,734			3,062			118,470			83			158,118	
	0			4,672			93,579			124,254			83			288,103	
0	0		6	1,877		44	83,535		2	0		0	0		74	104,041	
	0			909			36,283			1,828			0			57,474	
	0			2,786			119,818			1,828			0			161,515	
0	0		88	13,972		168	392,233		74	7,708		3	0		623	643,003	
	0			27,164			172,475			290,091			297			1,480,238	
	0			41,136			564,708			297,799			297			2,123,241	

※原則として、表示単位未満（構成比においては、小数点以下第1位）を四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない。

(3) 令和4年度 各地区別農地等の移動処理状況

(単位：㎡)

区分 地区別	3条申請市処分			3条申請県処分			4条市処分			4条県処分			4条届			5条市処分		
	件数	田		件数	田		件数	田		件数	田		件数	田		件数	田	
		面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑
		計		計		計		計		計		計		計		計		
福島	19	2,291		0	0		5	309		0	0		3	0		15	6,763	
		18,395			0			1,914			0			1,134			3,800	
		20,686			0			2,223			0			1,134			10,563	
北福島	25	13,475		0	0		2	0		0	0		21	8,253		16	4,831	
		54,892			0			226			0			6,130			5,319	
		68,367			0			226			0			14,383			10,150	
須南	18	15,151		0	0		2	0		0	0		2	495		17	28,903	
		471,378			0			766			0			212			56,716	
		486,529			0			766			0			707			85,619	
飯坂	13	12,037		0	0		3	0		0	0		0	0		14	19,564	
		67,789			0			742			0			0			7,025	
		79,826			0			742			0			0			26,589	
松川	26	18,672		0	0		3	0		0	0		0	0		14	547	
		18,583			0			2,746			0			0			9,373	
		37,255			0			2,746			0			0			9,920	
信夫	13	37,771		0	0		0	0		0	0		3	2,200		10	7,349	
		8,833			0			0			0			2			6,253	
		46,604			0			0			0			2,202			13,602	
吾妻	33	50,341		0	0		0	0		0	0		1	138		12	0	
		237,536			0			0			0			0			10,447	
		287,877			0			0			0			138			10,447	
合計	147	149,738		0	0		15	309		0	0		30	11,086		98	67,957	
		877,406			0			6,394			0			7,478			98,933	
		1,027,144			0			6,703			0			18,564			166,890	

(単位：㎡)

5条県処分			5条届			18条6項			現況確認 (非農地判定含む)			規則29条			合 計		
件数	田		件数	田		件数	田		件数	田		件数	田		件数	田	
	面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑		面積	畑
	計			計			計			計			計			計	
0	0		6	429		34	41,270		9	0		0	0		91	51,062	
	0			2,401			28,450			22,681			0			78,775	
	0			2,830			69,720			22,681			0			129,837	
0	0		33	6,660		34	123,964		2	0		2	0		135	157,183	
	0			4,065			34,913			30,093			214			135,853	
	0			10,725			158,877			30,093			214			293,035	
0	0		20	4,396		16	28,754		5	0		0	0		80	77,699	
	0			8,379			6,814			33,407			0			577,672	
	0			12,775			35,568			33,407			0			655,371	
0	0		9	1,877		25	15,209		21	36		0	0		85	48,723	
	0			3,135			47,488			112,181			0			238,360	
	0			5,012			62,697			112,217			0			287,082	
0	0		6	0		12	44,762		6	0		0	0		67	63,981	
	0			1,641			4,622			21,452			0			58,417	
	0			1,641			49,384			21,452			0			122,397	
0	0		9	575		23	73,258		2	0		0	0		60	121,153	
	0			4,109			7,229			6,751			0			33,177	
	0			4,684			80,487			6,751			0			154,330	
0	0		5	35		24	65,016		29	7,672		1	0		105	123,202	
	0			3,434			42,959			63,526			83			357,985	
	0			3,469			107,975			71,198			83			481,188	
0	0		88	13,972		168	392,233		74	7,708		3	0		623	643,003	
	0			27,164			172,475			290,091			297			1,480,238	
	0			41,136			564,708			297,799			297			2,123,241	

※原則として、表示単位未満（構成比においては、小数点以下第1位）を四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない。



## (4) 令和4年度 事由別農地移動数調 (農地法第3条)

(単位: m<sup>2</sup>)

移動の事由		農 委 処 分			県 知 事 処 分		
		件数	面 積	田 畑 計	件数	面 積	田 畑 計
所有権 移 転 (有償)	自作地相互の交換	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	
			0	0		0	
	農業廃止	14	1,055	0	0	0	0
			38,381	0		0	
			39,436	0		0	
	経営縮小	44	33,615	0	0	0	0
			47,022	0		0	
			80,637	0		0	
	労力不足	4	0	0	0	0	0
5,085			0	0			
5,085			0	0			
耕作不便	12	10,811	0	0	0	0	
		16,505	0		0		
		27,316	0		0		
自作地以外と交換	0	0	0	0	0	0	
		0	0		0		
		0	0		0		
資金調達	2	10,393	0	0	0	0	
		961	0		0		
		11,354	0		0		
相手方の要望	1	0	0	0	0	0	
		424	0		0		
		424	0		0		
その他	21	19,276	0	0	0	0	
		39,459	0		0		
		58,735	0		0		
所有権移転 (無償)	19	15,815	0	0	0	0	
		59,757	0		0		
		75,572	0		0		
貸借地移転	0	0	0	0	0	0	
		0	0		0		
		0	0		0		
賃借権設定	18	44,294	0	0	0	0	
		647,106	0		0		
		691,400	0		0		
賃借権移転	0	0	0	0	0	0	
		0	0		0		
		0	0		0		
使用貸借による権利設定	12	14,479	0	0	0	0	
		22,706	0		0		
		37,185	0		0		
小 計 (許 可 分)	147	149,738	0	0	0	0	
		877,406	0		0		
		1,027,144	0		0		
その他 (不許可等)	0	0	0	0	0	0	
		0	0		0		
		0	0		0		
合 計	147	149,738	0	0	0	0	
		877,406	0		0		
		1,027,144	0		0		

(5) 令和4年度 用途別農地転用数調（農地法第4条）

(単位：㎡)

移動の事由		届出（市街化区域）			農委許可（市街化区域以外）			県知事許可（市街化区域以外）		
		件数	面積	田畑計	件数	面積	田畑計	件数	面積	田畑計
住宅用地	農家住宅	0	0	0	7	0	0	0	0	0
			0	0		1,647	0		0	0
			0	0		1,647	0		0	0
	一般個人住宅	13	0	0	4	309	0	0	0	0
			70	0		929	0		0	0
			70	0		1,238	0		0	0
集団住宅	17	10,106	0	0	0	0	0	0	0	
		5,679	0		0	0		0	0	
		15,785	0		0	0		0	0	
工鉦用地	建設業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
	金属・機械工業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0		0	0		0	0	
		0	0		0	0		0	0	
学校・公園・運動場用地		0	0	0	1	0	0	0	0	0
						1,409				0
						1,409				0
道水路・鉄道用地		0	0	0	0	0	0	0	0	0
						0				0
						0				0
その他の建物・施設用地	農林業用施設	0	0	0	2	0	0	0	0	0
			0	0		581	0		0	0
			0	0		581	0		0	0
	商業・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0		0	0		0	0
			0	0		0	0		0	0
ゴルフ場・その他レジャー施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0		0	0		0	0	
		0	0		0	0		0	0	
その他	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
		0	0		1,828	0		0	0	
		0	0		1,828	0		0	0	
植 林		0	0	0	0	0	0	0	0	0
						0				0
						0				0
その他		10	980	0	0	0	0	0	0	0
			1,729			0				0
			2,709			0				0
小 計 (許 可 分)		30	11,086	15	309	0	0	0	0	0
			7,478		6,394					0
			18,564		6,703					0
その他（不許可等）		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0			0				0
			0			0				0
合 計		30	11,086	15	309	0	0	0	0	0
			7,478		6,394					0
			18,564		6,703					0

※原則として、表示単位未満（構成比においては、小数点以下第1位）を四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない。

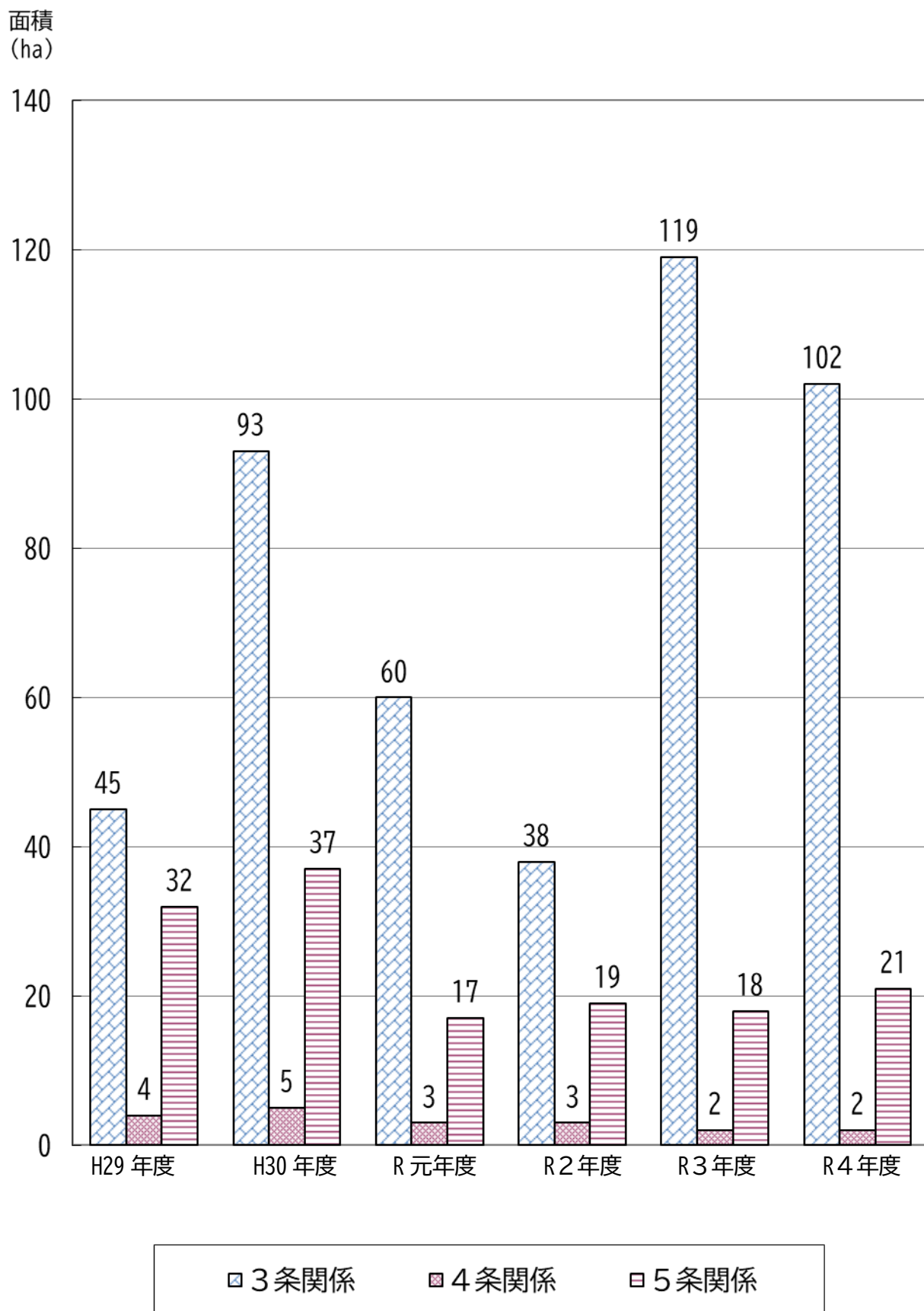
(6) 令和4年度 用途別農地転用数調（農地法第5条）

(単位：㎡)

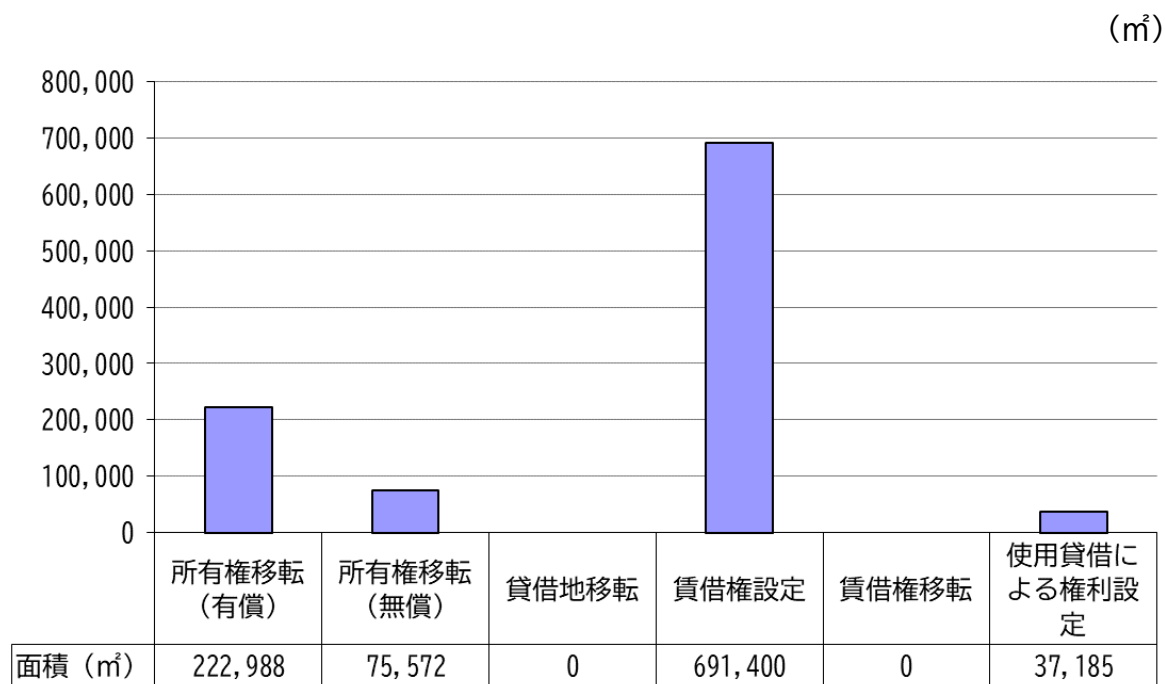
移動の事由		届出（市街化区域）			農委許可（市街化区域以外）			県知事許可（市街化区域以外）		
		件数	面積	田畑計	件数	面積	田畑計	件数	面積	田畑計
住宅用地	農家住宅	0	0	2	847	0	0	0	0	0
			0		0		0			
			0		847		0			
	一般個人住宅	30	2,954	38	22,665	0	0	0	0	0
			4,528		23,913		0			
			7,482		46,578		0			
集団住宅	28	5,047	0	0	0	0	0	0	0	
		10,752		0		0				
		15,799		0		0				
工鉱用地	建設業	0	0	3	1,256	0	0	0	0	0
			0		719		0			
			0		1,975		0			
	金属・機械工業	0	0	1	0	0	0	0	0	0
			0		33		0			
			0		33		0			
その他	0	0	37	31,319	0	0	0	0	0	
		0		48,820		0				
		0		80,139		0				
学校・公園・運動場用地		0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0		0							
0	0		0							
道水路・鉄道用地		0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0		0							
0	0		0							
その他の建物・施設用地	農林業用施設	0	0	1	0	0	0	0	0	0
			0		213		0			
			0		213		0			
	商業・サービス業	2	4,780	6	1,892	0	0	0	0	0
			0		6,078		0			
			4,780		7,970		0			
	ゴルフ場・その他レジャー施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0		0		0			
0			0		0					
その他	1	0	4	5,713	0	0	0	0	0	
		27		547		0				
		27		6,260		0				
植 林		0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0		0							
0	0		0							
その他		27	1,191	6	4,265	0	0	0	0	0
11,857	18,610		0							
13,048	22,875		0							
小 計 (許 可 分)		88	13,972	98	67,957	0	0	0	0	0
27,164	98,933		0							
41,136	166,890		0							
その他（不許可等）		0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0		0							
0	0		0							
合 計		88	13,972	98	67,957	0	0	0	0	0
27,164	98,933		0							
41,136	166,890		0							

※原則として、表示単位未満（構成比においては、小数点以下第1位）を四捨五入したため、合計の数値と内訳の計とが必ずしも一致しない。

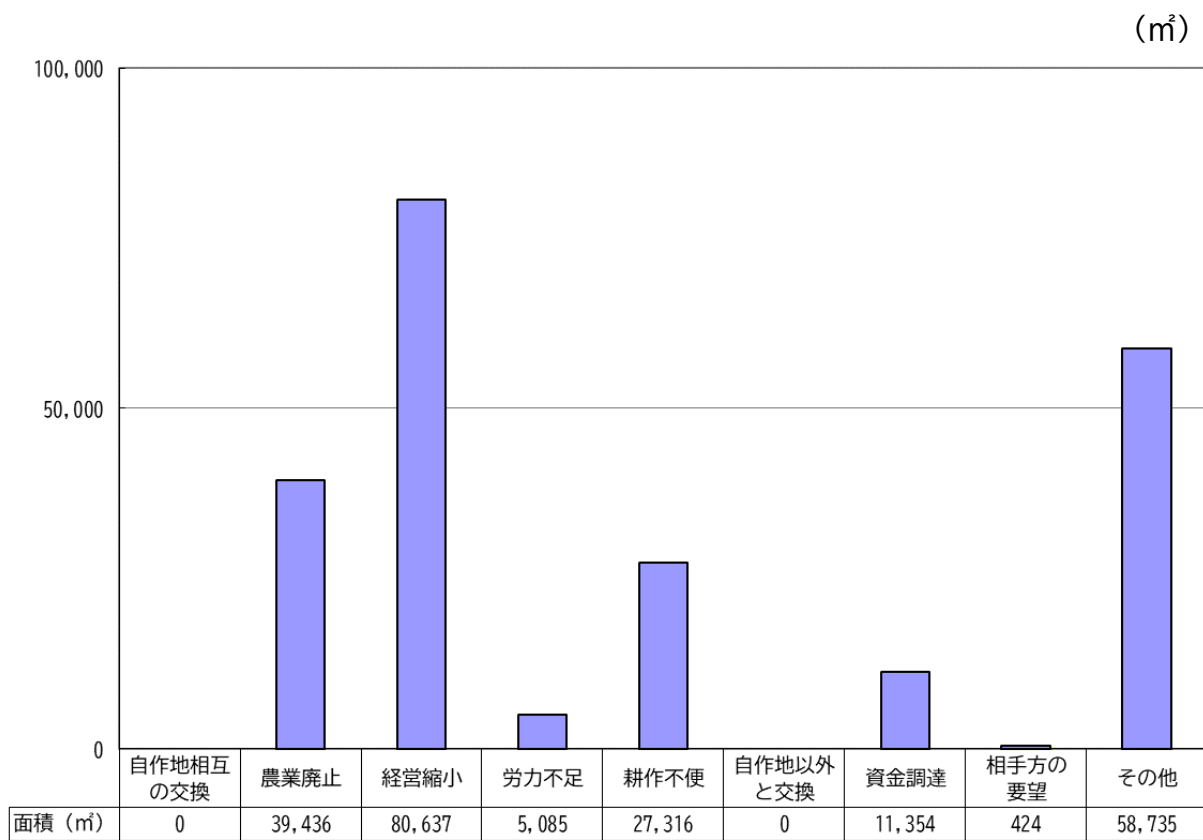
(7) (図1) 農地移動・転用面積の推移



(8) (図2) 事由別農地移動面積 (農地法第3条)

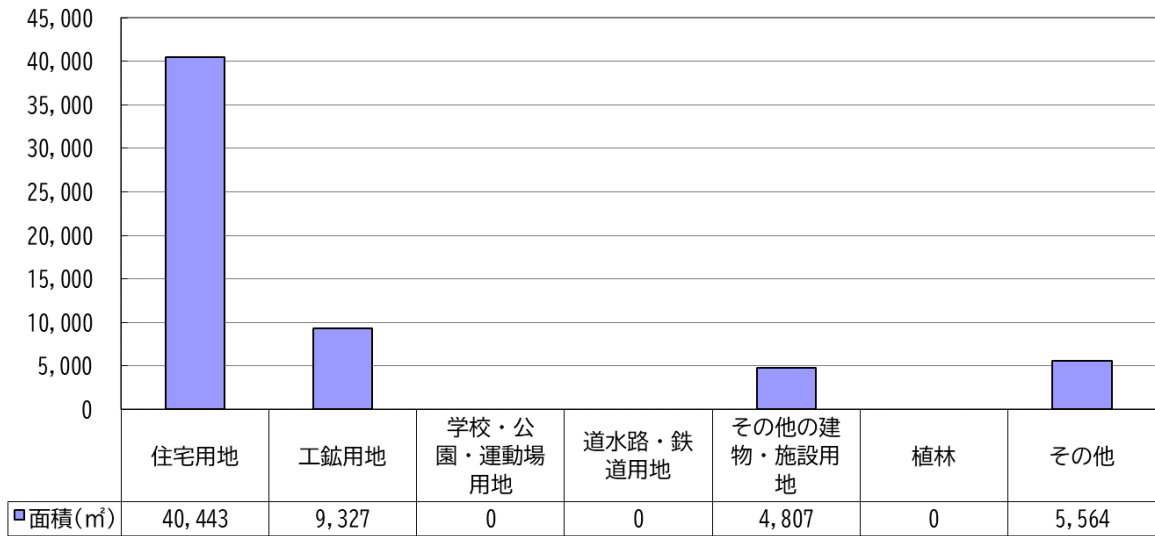


所有権移転面積 (有償) の内訳



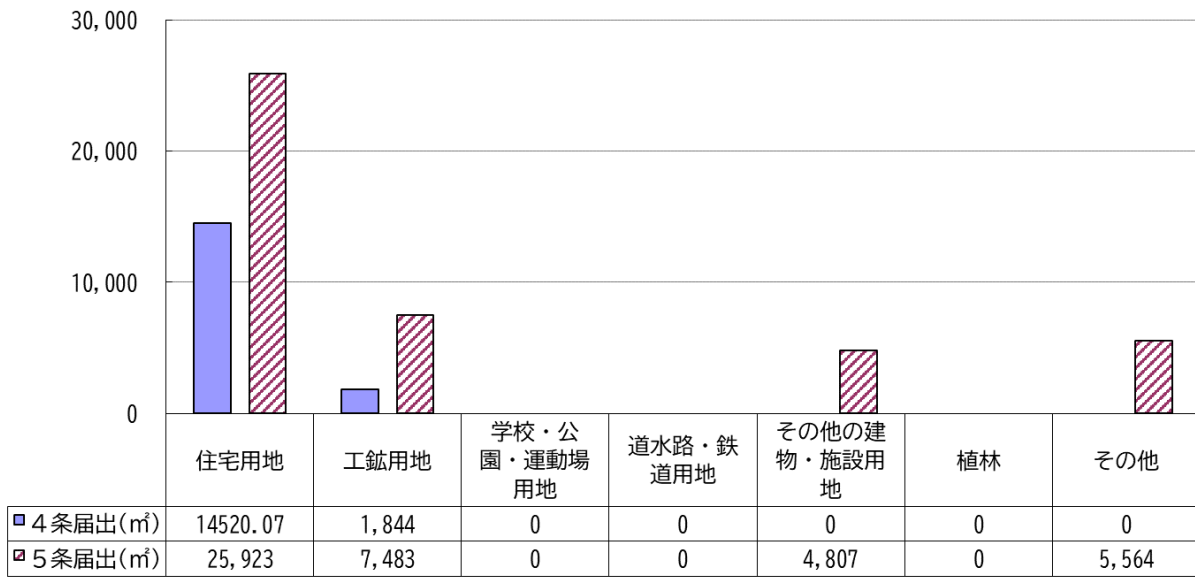
(9) (図3) 用途別農地転用面積調 (農地法第4・5条届出)

(㎡)

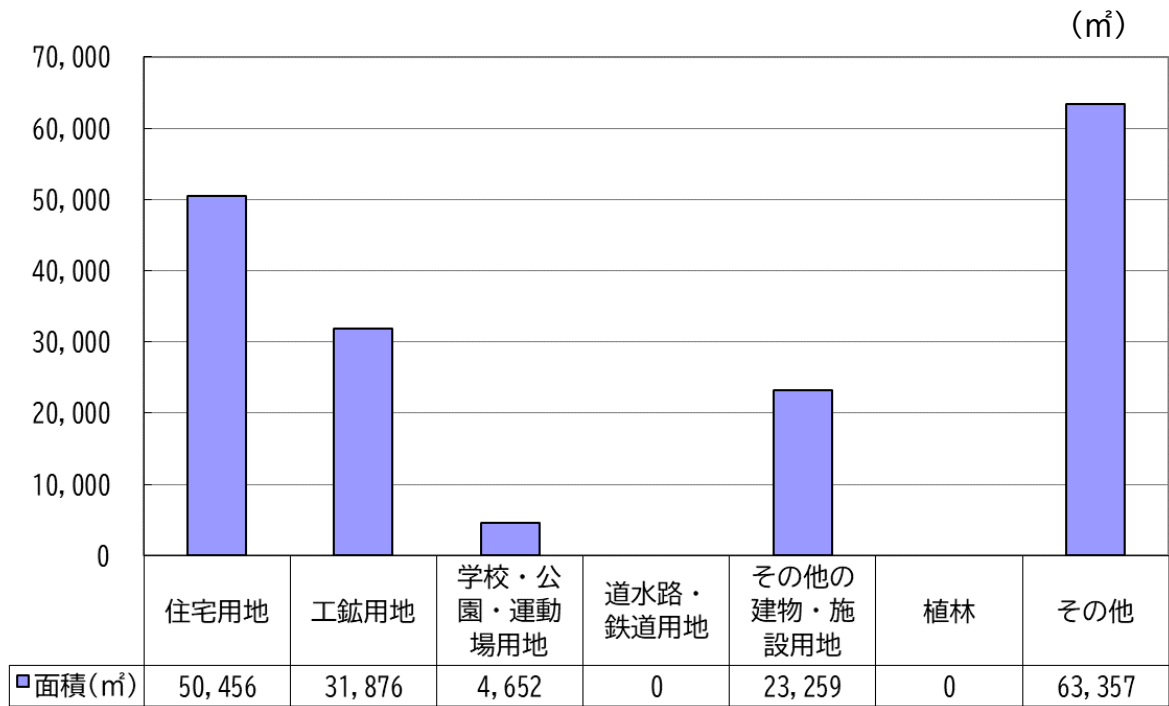


用途別転用面積比較 (農地法第4・5条届出)

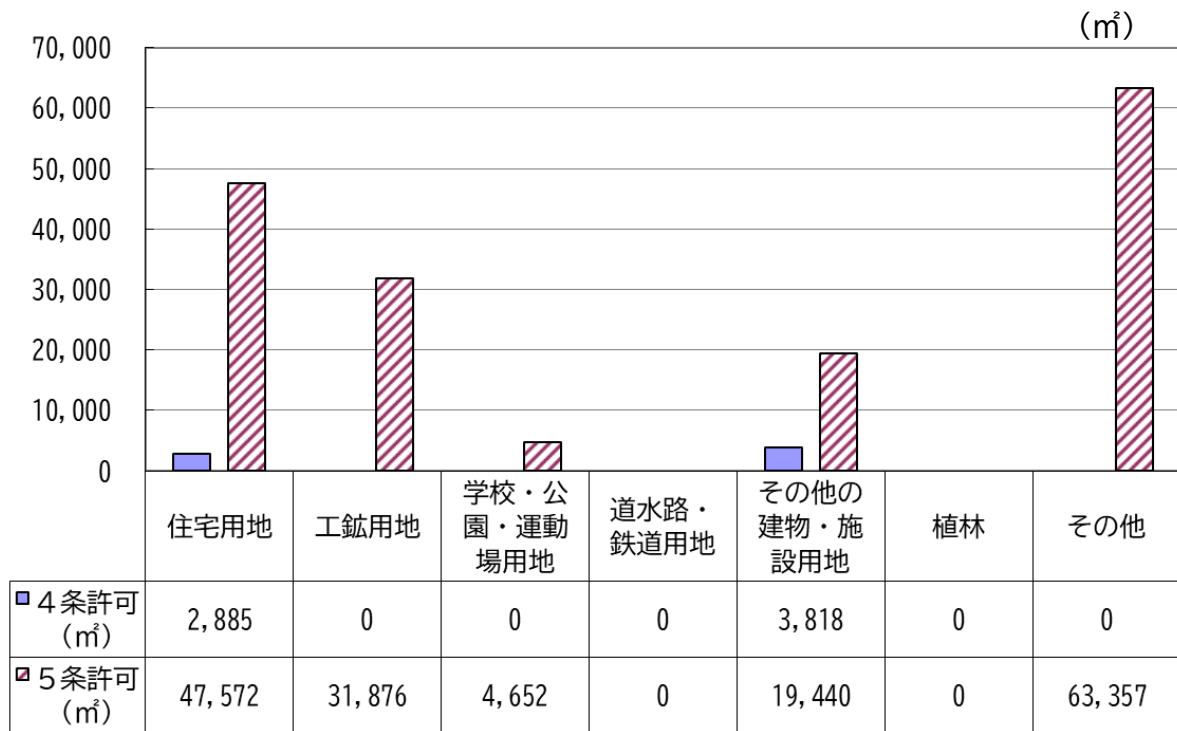
(㎡)



(10) (図4) 用途別農地転用面積調 (農地法第4・5条許可)



用途別農地転用面積比較 (農地法第4・5条許可)



## 12 相続税の納税猶予証明状況

### (1) 適格者証明

(注) 面積、小数点以下切捨て

区分 区域名	昭和51年度 ～平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		合計	
	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)	件数	面積 (㎡)
		田 畑 計		田 畑 計		田 畑 計		田 畑 計		田 畑 計		田 畑 計
福 島	53	114,549	0	0	2	11,748	1	939	0	0	56	127,236
		185,794		0		15,026		8,545		0		209,365
		300,343		0		26,774		9,484		0		336,601
北福島	122	451,622	0	0	0	0	1	3,582	1	9,400	124	464,604
		669,083		0		0		1,138		19,705		689,926
		1,120,705		0		0		4,720		29,105		1,154,530
須 南	63	305,635	0	0	0	0	0	0	1	3,766	64	309,401
		238,697		0		0		0		516		239,213
		544,332		0		0		0		4,282		548,614
飯 坂	42	133,805	0	0	0	0	0	0	0	0	42	133,805
		289,228		0		0		0		0		289,228
		423,033		0		0		0		0		423,033
松 川	14	166,462	0	0	0	0	0	0	0	0	14	166,462
		102,122		0		0		0		0		102,122
		268,584		0		0		0		0		268,584
信 夫	34	206,062	0	0	0	0	0	0	0	0	34	206,062
		109,774		0		0		0		0		109,774
		315,836		0		0		0		0		315,836
吾 妻	32	79,854	0	0	1	10,652	0	0	0	0	33	90,506
		145,061		0		16,630		0		0		161,691
		224,915		0		27,282		0		0		252,197
合 計	360	1,457,989	0	0	3	22,400	2	4,521	2	13,166	367	1,498,076
		1,739,759		0		31,656		9,683		20,221		1,801,319
		3,197,748		0		54,056		14,204		33,387		3,299,395

### (2) 継続証明

(単位：件)

区分	昭和51年度 ～平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
福 島	107	2	0	4	0	113
北福島	220	3	4	7	2	236
須 南	61	3	1	5	1	71
飯 坂	57	2	0	0	0	59
松 川	33	0	0	2	0	35
信 夫	40	0	1	2	0	43
吾 妻	50	1	0	3	0	54
合 計	568	11	6	23	3	611



### 13 令和4年度 農地法関係証明書交付状況

(単位：件)

番号	証 明 事 項	件数
1	農地台帳登載事項証明（耕作証明）	109
2	現況確認証明	28
3	農地転用届出中の証明	0
4	農地転用申請中の証明	0
5	相続税の納税猶予に関する適格者証明	12
6	贈与税の納税猶予に関する適格者証明	7
7	あっせん証明	0
8	農地法施行規則第29条第1号該当農地転用証明	2
9	買受適格証明	3
10	届出受理証明・許可条件履行証明	47
11	その他	6
	合 計	214

※交付手数料が無料の件数も含む

## VI 參考資料

## 福島市農地賃借料情報

令和4年に締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり/年）は、以下のとおりです。

福島市農業委員会事務局

### 【田（水稻）の部】

区 域		平均額	最低額	最高額	データ数
福 島	全 体	5,740 円	3,490 円	7,150 円	7 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
北福島	全 体	8,911 円	2,250 円	14,590 円	10 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
須 南	全 体	5,691 円	3,030 円	10,200 円	54 件
	うち、圃場整備地域	5,451 円	3,030 円	9,890 円	31 件
飯 坂	全 体	6,169 円	3,480 円	10,210 円	20 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
松 川	全 体	5,965 円	3,560 円	20,320 円	108 件
	うち、圃場整備地域	5,624 円	4,480 円	20,320 円	46 件
信 夫	全 体	6,811 円	1,970 円	12,000 円	216 件
	うち、圃場整備地域	8,234 円	5,000 円	10,700 円	47 件
吾 妻	全 体	5,244 円	2,090 円	10,000 円	70 件
	うち、圃場整備地域	5,570 円	2,090 円	10,000 円	58 件
市全域	全 体	6,273 円			485 件
	うち、圃場整備地域	6,321 円			190 件

### 【畑（普通畑）の部】

区 域		平均額	最低額	最高額	データ数
福 島	全 体	9,031 円	3,000 円	28,530 円	10 件
	うち、圃場整備地域	6,963 円	5,060 円	10,000 円	6 件
北福島	全 体	26,702 円	5,000 円	47,620 円	11 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
須 南	全 体	13,814 円	1,900 円	50,000 円	23 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
飯 坂	全 体	- 円	- 円	- 円	- 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
松 川	全 体	7,021 円	4,550 円	18,870 円	14 件
	うち、圃場整備地域	7,195 円	4,550 円	18,870 円	13 件
信 夫	全 体	5,033 円	4,850 円	5,130 円	7 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
吾 妻	全 体	8,377 円	3,000 円	16,000 円	19 件
	うち、圃場整備地域	7,000 円	5,000 円	10,000 円	5 件
市全域	全 体	11,767 円			85 件
	うち、圃場整備地域	11,864 円			27 件

### 【畑（樹園地）の部】

区 域		平均額	最低額	最高額	データ数
福 島	全 体	- 円	- 円	- 円	- 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
北福島	全 体	12,685 円	5,000 円	57,240 円	66 件
	うち、圃場整備地域	15,901 円	6,000 円	57,240 円	11 件
須 南	全 体	11,131 円	5,000 円	15,210 円	15 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
飯 坂	全 体	12,382 円	1,000 円	25,640 円	76 件
	うち、圃場整備地域	15,096 円	9,490 円	20,900 円	10 件
松 川	全 体	- 円	- 円	- 円	- 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
信 夫	全 体	11,944 円	10,000 円	19,720 円	5 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
吾 妻	全 体	7,142 円	3,000 円	15,000 円	20 件
	うち、圃場整備地域	- 円	- 円	- 円	- 件
市全域	全 体	11,727 円			184 件
	うち、圃場整備地域	13,239 円			32 件

- (注) 1. データ数は集計に用いた筆数で、使用貸借権の設定は除いています。各地区、データ数5件未満の場合は公表しませんが、計数には反映しています。  
 2. 物納の場合は、仮算定価格を設定し金額換算しています。  
 3. 平均額は、データ数による加重平均の値です。

# 令和5年度 農作業賃金・農作業料金標準額

(注)農作業料金に、消費税は含まれておりません

## 【農作業賃金】

福島市農業委員会

作業名		単位	標準額	摘要	
一般作業		1日当り	7,040円	水田・畑・養蚕・果樹・袋かけ等の一般作業	
		1時間当り	880円		
草刈作業		1時間当り	1,300円	刈払機、燃料込み(畦畔・樹園地含む) ※荒地は別途協議	
		10a当り	10,500円	保全管理(法面含む)・機械、燃料込み	
果樹作業	せん定	1日当り	15,000円		
	薬剤散布	オペレーター	1時間当り	1,650円	
		補助者	1時間当り	1,050円	
		スピードスプレーヤーによる散布	100ℓ当り	1,200円	薬剤は委託者負担

- (注) 1. 作業時間は1日実働8時間を標準としています。  
 2. 賄いは含みません。  
 3. 労働能力に差異(年齢・経験など)があり、勘案する必要がある場合は、**当事者間で調整**してください。

## 【農作業料金】

作業名		単位	標準額	摘要	
水田作業	耕起	ロータリー耕	10a当り	8,000円	プラウ耕は1,000円増し
		畦ぬり	1m当り	80円	
		植え代までの代かき	10a当り	10,000円	
		田植機による田植	10a当り	7,600円	
		薬剤散布	10a当り	1,200円	
		コンバイン	10a当り	32,000円	刈取りから乾燥・調整(もみすり)まで わら結束の場合、2,000円増し(結束ひも込み)
		乾燥・調整(もみすり)	玄米30kg当り	1,000円	
		調整(もみすり)	玄米30kg当り	600円	1,200kg(40袋)以下の場合20%増し
		色彩選別(一連作業)	玄米30kg当り	300円	持込の時は当事者間で調整
畑作業	耕起	ロータリー耕	10a当り	8,000円	2回掛けの場合30%増し
		プラウ耕	10a当り	9,200円	
		ブロードキャスター	10a当り	900円	散布のみ
		マニアスプレッター	10a当り	3,500円	

- (注) 1. ほ場条件は、基盤整備後の平坦地の乾田を基準としていますので、ほ場条件(湿地、傾斜、点在田、土質、遠距離地、倒伏田、農道の状況など)に差異がある場合は、**当事者間で調整**してください。

この標準額表は、標準的な金額を定めたものです。受委託にあたり、目安としてご利用ください。

※ 令和5年度中に最低賃金に変更され、設定した農作業賃金標準額が最低賃金を下回る場合には、最低賃金以上の額に読み替えるようお願いいたします。

# 福島市農業委員会 農業委員・農地利用最適化推進委員 名簿

<農業委員>

任期 自 令和5年7月20日  
至 令和8年7月19日

区域協議会	氏名	氏名（読み）	役職
1. 福島	栗原 武 弘	クリハラ タケヒロ	
	佐藤 國 夫	サトウ クニオ	
	柴山 栄 重	シバヤマ エイジユウ	福島区域協議会会長
2. 北福島	後藤 洋 二	ゴトウ ヨウジ	
	中村 謙 一	ナカムラ ケンイチ	会長
	野崎 俊 幸	ノザキ トシユキ	北福島区域協議会会長
	山岸 由 美子	ヤマギシ ユミコ	
3. 須南	浪岡 真 澄	ナミオカ マスミ	須南区域協議会会長
	曳地 正 人	ヒキチ マサト	
	油井 妙 子	ユイ タエコ	
4. 飯坂	菅野 秀 夫	カンノ ヒデオ	
	菅野 善 晴	カンノ ヨシハル	飯坂区域協議会会長
	菱沼 寿 美 恵	ヒシヌマ スミエ	
	渡邊 正 芳	ワタナベ マサヨシ	
5. 松川	安齋 昭 通	アンザイ アキミチ	松川区域協議会会長
	尾形 寅 昭	オガタ トラアキ	会長代理
	古関 恵 子	コセキ ケイコ	
	柴田 徳 男	シバタ トクオ	
	武田 勇 夫	タケダ イサオ	
6. 信夫	齋藤 貴 裕	サイトウ タカヒロ	信夫区域協議会会長
	半澤 幹 夫	ハンザワ ミキオ	
7. 吾妻	阿部 哲 也	アベ テツヤ	吾妻区域協議会会長
	佐藤 裕 一	サトウ ユウイチ	
	玉根 吉 光	タマネ ヨシミツ	

<農地利用最適化推進委員>

区域協議会	氏名	氏名（読み）	役職
1. 福島	黒 澤 保 雄	クロサワ ヤスオ	
	齋 藤 博 実	サイトウ ヒロミ	
	佐 藤 哲 夫	サトウ テツオ	福島区域推進委員代表
	丹 治 章	タンジ アキラ	
2. 北福島	小 野 真 二	オノ シンジ	
	片 平 善 弘	カタヒラ ヨシヒロ	
	佐 藤 太 一	サトウ タイチ	
	佐 藤 忠 俊	サトウ タダトシ	
	穴 戸 忠 一	シシド チュウイチ	
	二 階 堂 一 宏	ニカイドウ カズヒロ	北福島区域推進委員代表
3. 須南	尾 形 庄 藏	オガタ ショウゾウ	須南区域推進委員代表
	佐 久 間 行 夫	サクマ ユキオ	
	佐 々 木 光 洋	ササキ ミツヒロ	
	穴 戸 正 裕	シシド マサヒロ	
	( 欠 員 )		
4. 飯坂	菊 地 幸 雄	キクチ サチオ	
	佐 藤 修 一	サトウ シュウイチ	
	佐 藤 次 男	サトウ ツギオ	飯坂区域推進委員代表
	高 橋 義 昭	タカハシ ヨシアキ	
	山 田 誠	ヤマダ マコト	
5. 松川	伊 藤 敏 寛	イトウ トシヒロ	
	佐 藤 則 勝	サトウ ノリカツ	
	佐 藤 美 栄 子	サトウ ミエコ	
	関 勝 雄	セキ カツオ	松川区域推進委員代表
	土 屋 安 弘	ツチヤ ヤスヒロ	
	長 澤 徹	ナガサワ トオル	
	渡 辺 忠 雄	ワタナベ タダオ	
6. 信夫	青 木 正 俊	アオキ マサトシ	
	遠 藤 康 男	エンドウ ヤスオ	
	鈴 木 浩 司	スズキ ヒロシ	
	渡 邊 隆 雄	ワタナベ タカオ	信夫区域推進委員代表
7. 吾妻	阿 部 栄 一	アベ エイチ	
	梅 津 信 一	ウメツ シンイチ	吾妻区域推進委員代表
	齋 藤 公 夫	サイトウ キミオ	
	二 階 堂 文 雄	ニカイドウ フミオ	
	二 階 堂 政 則	ニカイドウ マサノリ	

おしえて  
んだんだぼんだ！



んだんだぼんだ  
「ミエ〜ル通信」オリジナルキャラクター

## 今回のテーマ 「新規参入の促進は何のため？」

農地利用の最適化推進活動の3本柱「集」「新」「遊」☆今号では「新」について紹介するんだ☆多

なぜ新規参入者を増やす必要があるの？

農家の**高齢化**が進み、農地の**担い手不足**を解消するためなんだ！  
地区ごとの課題として「**担い手不足**」があげられているんだよ。

担い手不足を解消するために、どんな活動をしているの？

農業委員・農地利用最適化推進委員の活動や役割は右側やPICK UP コーナーを見てみて☆多

○新規就農する方に営農計画などを聞き取りした。

○県外から移住して農業を始めたい人から話を聞き、相談に乗った。

○新規就農相談を受け、野菜を作付けできる畑をあっせんした。

1ターンやUターンで就農し、地域に知り合いや頼る人が居ない場合の後ろ盾になり、農地の確保や営農計画、栽培技術など幅広く相談に応じるんだ☆

## 1月から3月の活動記録

### 集 担い手への農地集積・集約化

- ✓畑を借りてモモを作りたい農家に農地を紹介した。若手農家なので、農業者年金についても説明した。
- ✓農地中間管理機構を利用して借りたい農地を、受け手と一緒に地図で確認した。
- ✓借りていた農家の方が亡くなり、解約手続きと新たに借りる農家と今後の話し合いをした。
- ✓病気のため耕作ができなくなった農地の担い手探し活動を数日かけて行った。
- ✓地域のかん水組合の会合に出席し、地区内の農地の利用状況と遊休農地の現状を話し合い、確認した。
- ✓地域の農家の方々と、農業経営の継続について話し合った。

### 新 新規参入の促進

- ✓ブドウ栽培の新規参入と、農地の確保について相談を受けた。
- ✓新規就農したい方から、補助金について相談された。事務局へ確認し、補助の内容をお伝えした。
- ✓高齢の農業者に、新規就農者へ農地を貸してみないかと提案した。
- ✓高齢で作付けができなくなり、代わりに耕作してくれる人を探してほしいと相談を受けた。

### PICK UP

福島市農業委員会の委員は、一人ひとりが、日々の活動を「活動記録簿」に記録しています。

このコーナーでは、委員の普段の活動を「活動記録簿」から抜粋して紹介します☆

### 遊 遊休農地の発生防止・解消

- ✓議案調査とあわせて、周辺農地のパトロールを実施した。
- ✓遊休農地の所有者に農地中間管理機構の説明と、申請書類をお渡しした。
- ✓遊休農地の活用について、農家の方と話し合いをした。
- ✓遊休農地の利用について、他市と話し合いを共有した。
- ✓町会長や農振会長など地区の代表者たちと、農地所有者の遊休農地の対応について話し合いをした。

### その他

- ✓地区の農業者から、農機具の更新するための補助などがあるか相談があり、市農政部やJA営農センターへ確認し、お伝えした。
- ✓農地台帳を修正したいと申し出を受け、農地の状況を確認し、問題ないと判断したので申請書に確認の署名をした。
- ✓認定農業者の申請をする農業者から相談を受けた。

この他、多くの委員さんから「農業者年金の加入推進活動」の報告が来ているんだ♪

遊休農地など農地のことでお困りのときは、福島市農業委員会へご相談ください。

農業委員会  
の活動を  
見える化！

# ミエ〜ル通信

★第8号★  
【2022年10月】

発行：福島市農業委員会事務局

おしえて  
んだんだぼんだ！



んだんだぼんだ  
「ミエ〜ル通信」オリジナルキャラクター

## 今回のテーマ 「農地利用最適化活動の目標」

令和4年度から全国の農業委員会は「成果目標」と「活動目標」を設定して公表しているんだ☆市の現在の状況から具体的な面積などを設定しているよ！

### 成果目標

- 地域の担い手に農地の40%を集める  
**解説** 現在は**37.5%**
- 遊休農地を16.2ha解消する
- 新たに農業を始める人へ貸付して良い農地面積を16.5ha公表する

### 活動目標

- ひと月8日以上活動する
- 活動強化月間を3回設定
- 新規参入相談会への参加

活動強化中！！

簡単に達成できる目標ではないけれど、具体的な目標をたてて、日々の活動をしているんだ！

## 4月から6月の活動

福島市農業委員会の委員は、一人ひとりが、日々の活動を「活動記録簿」に記録しています。委員の普段の活動を「活動記録簿」から抜粋して紹介します☆

活動状況だよ！		2022年度				
項目	期間	直近				計
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
担い手への農地集積・集約		153回				153回
新規参入の促進		137回				137回
遊休農地の発生防止・解消		1211回				1211回

集・新・遊の活動を合わせると1,501回も活動していることがわかるね！  
毎月ひとりあたり平均で8.4回最適化活動をしているんだ☆彡

### PICK UP

活動記録簿から実際の活動の一部を紹介するんだ！

#### 集 担い手への農地集積・集約化

貸していた農地が返却され、また貸したいという人を訪問し、相談を受けた。

借りたい人・貸したい人双方に意向を聞き、申請書の作成を支援した。

#### 遊 遊休農地の発生防止・解消

荒れている農地で所有者に今後の意向を聞き取った。売却を希望している。

梨の栽培をやめた畑が荒れてきたという相談を受けた。所有者が高齢のため注意喚起し見守り続ける。

#### 新 新規参入の促進

新たに農業を始めたい人に、貸付できる農地を案内した。

新規就農者が活用できる助成金について電話で説明した。

#### その他

総会議案の調査をした。

来年度の事業計画のため、検討会に参加した。

農業委員会研修会に参加した。

遊休農地など農地のことでお困りのときは、福島市農業委員会へご相談ください。



おしえて  
んだんだばんだ!



んだんだばんだ

「ミエール通信」オリジナルキャラクター

## 今回のテーマ 「田畑を守る！農地パトロール実施☆」

農業委員・推進委員は日頃の「利用状況調査」に加えて、区域の委員が集まって毎年農地パトロールをしているんだ☆今年は以下の日程でパトロールしたんだ!

◎遊休農地化していないか

◎農地として利用できるか



委員同士で確認しながらパトロールするよ!

飯坂区域

10月6日 6名参加

北福島区域

10月24日、25日  
9名参加

吾妻区域

10月26日、27日  
8名参加

福島区域

9月21日、10月4日 8名参加

信夫区域

9月5日、6日 5名参加

松川区域

9月1日、2日、22日、30日 13名参加

須南区域 9月27日、28日 8名参加

耕作されていない農地や荒れている農地の情報があったら、地区の農業委員や推進委員、農業委員会事務局に、場所や経過をお知らせしてほしいんだ☆

大切に  
します

## 7月から9月の活動

福島市農業委員会の委員は、一人ひとりが、日々の活動を「活動記録簿」に記録しています。委員の普段の活動を「活動記録簿」から抜粋して紹介します☆

### 活動状況だよ!

項目	期間	2022年度				計
		4月~6月	7月~9月	10月~12月	1月~3月	
担い手への農地集積・集約		153回	92回			245回
新規参入の促進		137回	125回			262回
遊休農地の発生防止・解消		1211回	1396回			2607回

果樹の収穫最盛期で猫の手も借りたい中、みんな一生懸命時間を作って活動しているね

### PICK UP

活動記録簿から実際の活動の一部を紹介するんだ!

#### 集

#### 担い手への農地集積・集約化

借り手が契約書類未提出のため、他の区域の委員と連携して対応した。

農地を貸し借りたい方に農地バンクを紹介した。

#### 遊

#### 遊休農地の発生防止・解消

耕作していない農地の所有者から売却したいと意向をきいた。

親名義の遊休地の相談にのり、農地バンクへ連絡した。

#### 新

#### 新規参入の促進

県主催の農業新規参入相談会に参加した。

新規就農希望者を訪問し、農地の出し手との仲介をした。

#### その他

農業ふれあい体験事業に参加した。

全国農業新聞の購読希望者を訪問した。

農業者年金の加入推進活動をした。

遊休農地など農地のことでお困りのときは、福島市農業委員会へご相談ください。  
福島市役所3階 ☎024-525-3779

おしえて  
んだんだぼんだ！



んだんだぼんだ

「ミエ〜ル通信」オリジナルキャラクター

## 今回のテーマ 農地利用最適化活動の実績は？

令和4年度に農業委員会は「農地利用最適化活動の目標」を設定していたんだ☆  
1年間でどれだけ活動できたか報告するね！

農地集積・集約	新規参入の促進	遊休農地の発生防止・解消
<p><b>昨年度目標</b></p> <p>担い手への農地集積率40%</p> <p><b>*担い手は、認定農業者や、認定新規就農者などのことだよ！</b></p>	<p><b>昨年度目標</b></p> <p>委員の福島県主催の相談会へ2回参加</p> <p>新規就農者へ斡旋できる農地の公表面積 16.5ha</p>	<p><b>昨年度目標</b></p> <p>緑区分の遊休農地16.2haの解消</p> <p><b>*緑区分は、草刈りなどですぐ耕作できる農地のことだよ！</b></p>
<p><b>活動結果</b></p> <p>実績集積率38.9%</p> <p>達成状況97.1%</p> <p><b>*おおむね目標とおりの結果になったよ！</b></p>	<p><b>いいね！</b></p> <p><b>活動結果</b></p> <p>相談会2回参加</p> <p>公表農地面積 23.4ha</p> <p><b>*目標を上回る結果になったよ！</b></p>	<p><b>活動結果</b></p> <p>解消実績12.3ha</p> <p><b>*目標をやや下回る結果だったよ。</b></p>
<p><b>今年度目標</b></p> <p>福島市農業委員会全体目標 42.5%の集積率を目指す！</p>	<p><b>今年度目標</b></p> <p>福島県主催の相談会に2回参加！</p> <p><b>*県と連携して、新規就農者からの相談を受けるよ！</b></p>	<p><b>今年度目標</b></p> <p>27.3haを解消するぞ！</p> <p><b>*新しく遊休農地が見つかったから、目標面積も増えるんだ！</b></p>

## 1年間の活動

活動状況だよ！

福島市農業委員会の委員は、一人ひとりが、日々の活動を「活動記録簿」に記録しています。委員の普段の活動を「活動記録簿」から抜粋して紹介します☆

項目	期間	2022年度				計
		4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	
担い手への農地集積・集約		153回	92回	75回	90回	410回
新規参入の促進		137回	125回	114回	116回	492回
遊休農地の発生防止・解消		1,211回	1,396回	1,217回	1,327回	5,151回

## PICK UP

活動記録簿から実際の活動の一部を紹介するんだ！

### 集

#### 担い手への農地集積・集約化

- 現在耕作している果樹園の隣接園を新たに借り入れ、規模を拡大をしたいと相談を受けた。
- 農地バンクに貸付する農地の確認と打合せ。

### 遊

#### 遊休農地の発生防止・解消

- 耕作をやめそうな所有者への意向確認や指導を行った。
- 遊休農地防止のため耕運するトラクターの燃料が、免税の燃料購入の対象になるか相談を受けた。

### 新

#### 新規参入の促進

- 新規参入者の仲介、相談を受けた。
- 中間管理機構を通して新規就農を希望している人から今後栽培する品種の相談を受けた。

### その他


- ソーラーシェアリング説明会に参加した。
- 明成高校での剪定枝炭化実験に参加した。
- 農業者年金研修会に参加した。

遊休農地など、農地のことでお困りのときは、福島市農業委員会へご相談ください。  
場所：福島市役所3階 ☎：024-525-3779





# 市民憲章



- 1 空も水もきれいな みどりのまちをつくりましょう。
- 1 教育と文化を尊び 希望に輝くまちをつくりましょう。
- 1 親切で愛情あふれるまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、力をあわせて 楽しく働けるまちをつくりましょう。
- 1 子どもからおとしよりまで安全で健康なまちをつくりましょう。

---

## 農業委員会のあらまし 令和5年度

発行年月 令和5年9月

編集・発行 福島市農業委員会事務局  
〒960-8601

福島市五老内町3番1号

電話( 024 ) 535 - 1111 (内線)5231・5232

---